

タイトル	「パックス・アメリカーナ第2期」の実相(4) : ブッシュ政権と国際政治経済秩序
著者	野崎, 久和; NOZAKI, Hisakazu
引用	季刊北海学園大学経済論集, 60(3): 45-78
発行日	2012-12-30

《論説》

「パックス・アメリカーナ第2期」の実相 (4)

— ブッシュ政権と国際政治経済秩序 —

野 崎 久 和

目 次

5. ブッシュ政権と国際政治経済秩序

(1) 対外経済政策

① 貿易政策

② 通貨政策

(2) 外交安全保障政策

① 対テロ政策

(a) アフガニスタン戦争

(b) イラク戦争

(c) イラク占領・新国家建設

② 「ならず者国家」

(a) 対イラン政策

(b) 対北朝鮮政策

③ 地域・民族紛争

(a) パレスチナ紛争

(b) レバノン紛争

(c) グルフル紛争

④ 大量破壊兵器

(a) 核兵器

(b) 生物・化学兵器

(3) 第5章の結論

主要参考文献

「バックス・アメリカーナ第 2 期」の実相 (1)

はじめに

I. バックス・アメリカーナ第 2 期興隆の背景

1. 経済力

- (1) 経済力
- (2) 国際経済システム
 - ① 国際通貨システム
 - ② 国際貿易システム

2. 軍事力

- (1) 「唯一の超大国」
- (2) 圧倒的な軍事力

主要参考文献

(以上, 『北海学園大学経済論集』第 59 巻第 1 号, 2011 年 6 月.)

「バックス・アメリカーナ第 2 期」の実相 (2)

— ブッシュ父政権と国際政治経済秩序 —

II. 冷戦後の米政権による国際政治経済秩序構築の意図と結果

3. ブッシュ父政権と国際政治経済秩序

- (1) 対外経済政策
 - ① 貿易政策
 - ② 通貨政策
- (2) 外交安全保障政策
 - ① 冷戦終結
 - ② 湾岸戦争と「新世界秩序」
 - ③ 「新世界無秩序」

主要参考文献

(以上, 『北海学園大学経済論集』第 59 巻第 3 号, 2011 年 12 月.)

「バックス・アメリカーナ第 2 期」の実相 (3)

— クリントン政権と国際政治経済秩序 —

4. クリントン政権と国際政治経済秩序

- (1) 対外経済政策
 - ① 貿易政策
 - ② 通貨政策
- (2) 外交安全保障政策
 - ① ロシア・中東欧諸国
 - (a) 対ロシア政策
 - (b) 対中東欧政策
 - ② 「ならず者国家」
 - (a) 対イラン政策
 - (b) 対イラク政策
 - (c) 対北朝鮮政策
 - ③ 地域・民族紛争
 - (a) ソマリア紛争とルワンダ紛争
 - (b) ボスニア紛争とコソボ紛争
 - (c) パレスチナ紛争
 - ④ 国際テロ・大量破壊兵器
 - (a) 国際テロ
 - (b) 大量破壊兵器
 - i) 核兵器
 - ii) 生物・化学兵器
- (3) 第 4 章の結論

主要参考文献

(以上, 『北海学園大学経済論集』第 60 巻第 1 号, 2012 年 6 月.)

5. ブッシュ政権と国際政治経済秩序

ジョージ・W・ブッシュは2001年1月、第43代大統領に就任し、2期8年に亘り大統領職を務めた。ブッシュは、前任のクリントンと同じ1946年の生まれで、第41代大統領ジョージ・H・W・ブッシュの長男である。ブッシュは1978年下院議員選に出馬したが落選、その後石油事業や野球球団経営などに携わった後、1994年南部テキサス州知事選に出馬し当選、それ以降公職の道歩んだ。ブッシュはテキサス州知事2期目の途中、2000年の大統領選挙に共和党候補として出馬した。ブッシュは、クリントン政権の副大統領から大統領選挙に挑んだアル・ゴア民主党候補を相手に、一般投票では負けたものの、選挙人投票で271人とかろうじて過半数の270人を上回り（ゴアは266名）、当選した¹。

ブッシュが大統領に当選した2000年前後は、拙稿『パックス・アメリカーナ第2期』の実相(1)で述べたように、アメリカは軍事的には「唯一の超大国」として存在し、経済的にも先進国の中では「一人勝ち」の状態で、「アメリカ極体制」の時代とも呼ばれるような時期であった。そうしたアメリカの資産を背景に、ブッシュは21世紀の最初の8年間、どのような対外経済政策と外交安全保障政策を展開していったのか、そしてその成果はどうであったのか、以下に見ていく。

(1) 対外経済政策

ブッシュは、政治的にも経済的にも保守思想の持ち主である。保守派は経済に関し基本的に、減税、小さな政府、均衡財政、市場・企業重視などを主たる信条としている。この内、ブッシュはとりわけ「減税」を重視し、「ブッシュ大型減税」と称される過去最大級の減税を実行した。ブッシュは、減税法案を通すために、社会保障制度の拡充などを要望する民主党と妥協を重ねた。そのため、連邦政府の歳出が増加した。大型減税、歳出増加、そして「テロとの戦い」に伴う戦費拡大もあり、連邦政府の財政収支はクリントン政権第2期の1998～2000年度の黒字から、2002年度には赤字に転落し、赤字幅はその後更に拡大していった（図表1参照）。こうしたことから、均衡財政を信条とする共和党保守派からは、ブッシュは「裏切り者」であるとさえ言われた。

また、「小さな政府」は、市場における政府の役割を縮小し、民間による自由競争を促進することによって、経済活性化を図ろうとする思想信条である。ブッシュはその一環として、政権第2期に「オーナーシップ社会 (Ownership Society)」構想を展開した。オーナーシップ社会構

¹ アメリカ大統領選挙は、全米538名の選挙人（各州の上下両院議員数と首都ワシントンD.C.の3名の合計）を一般投票の結果で選び、選挙人が大統領を選ぶ方式となっている。そして、選挙人の過半数（270名）以上を制した者が当選者となる。2000年の大統領選挙では、獲得選挙人の差は5名であったが（1名は棄権）、これは選挙人1名の差であった1876年以来、実に124年ぶりの僅差であった。また、一般投票では負けながらも、大統領に当選したのは、1876年のヘイズ、1888年のハリソンに続き、ブッシュが米国史上3例目となった。更に、2000年の大統領選挙では、ブッシュが、実弟ジェブ・ブッシュが知事を務めるフロリダ州の一般投票でゴアに僅差で勝ったが、同州の票集計で混乱・問題が生じた。フロリダ州は、25名の選挙人を擁する大票田で、同州の動向如何では結果が変わっていた。ゴア陣営は票の再集計を要求したものの、最終的には連邦最高裁が5対4の表決で、再集計の打ち切りを命じ、ブッシュの当選が決まった。連邦最高裁の判断で大統領が決まったのは、米国史上初めての極めて異例なことだった。以上のような経緯もあり、ブッシュの大統領としての正統性を疑問視する声も聞かれた。

(図表 1) クリントン、ブッシュ両政権時の財政収支の推移

クリントン政権	(年度)	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
財政収支	(\$ 10 億)	-195	-161	-129	-68	-16	44	51	114
同 対 GDP 比	(%)	-2.9	-2.3	-1.7	-0.9	-0.2	0.5	0.6	1.2
ブッシュ政権	(年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
財政収支	(10 億ドル)	62	-138	-324	-403	-346	-306	-205	-437
同 対 GDP 比	(%)	0.6	-1.3	-2.9	-3.5	-2.8	-2.3	-1.5	-3.0
対テロ戦争関連支出	(\$ 10 億)	14	19	88	110	79	118	170	187

(資料) Congressional Budget Office (CBO), *The Budget and Economic Outlook: Fiscal Years 2012 to 2020*, January 2012 から作成。

想とは、年金、医療の社会保障や住宅などの分野で、政府の役割を縮小し、減税などを通じて個人所有（及び個人責任）とする部分を拡大しようとするものである。そうした意味合いで、小さな政府、個人の自己責任を強調する共和党保守派を満足させるものである。しかし、オーナーシップ社会構想は、その最大の主眼であった「公的年金の個人勘定化」が頓挫し、当初の構想からは大きくかけ離れたものとなった。そして、前述したように、減税法案成立のために民主党に妥協し歳出を拡大させたこともあり、結果として小さな政府は実現されなかった。このため、共和党保守派から批判が続出、後に保守派が分裂する結果となった。

ブッシュ大型減税を可能にしたのは、クリントン政権 2 期目の 1990 年代後半以降財政収支が急速に改善し、1998～2001 年度には黒字になったことが大きな要因としてある。それに、議会は、2006 年の中間選挙まで、上下両院とも共和党が「総じて」多数派であった²。こうした環境下、ブッシュは、2000 年の大統領選挙戦で「クリントン前政権が蓄積した財政黒字を国民に還元する」とした公約を実行に移し、大統領就任半年足らずの 2001 年 6 月 7 日には、10 年間で実に 1 兆 3500 億ドルの大型減税となる「経済成長と減税調整法 (EGTRRA: Economic Growth and Tax Relief Reconciliation Act of 2001)」を成立させた。

EGTRRA の主眼は個人所得税の大幅減税で、とりわけ最高税率は — ブッシュ父、クリントン両政権で引き上げられたものの — 39.6% から 35% に引き下げられた。また、当時 55% であった相続税も、段階的削減の後 2010 年に廃止するとされた。こうしたことから、ブッシュ大型減税は — ブッシュ自身は全階層を対象としたと主張したものの — 高額所得者にとって明らかに有利なものであった。富裕層優遇の姿勢は、2003 年「雇用と経済成長のための減税調整法 (JGTRRA: Jobs and Growth Tax Relief Reconciliation Act of 2003)」(減税規模は 2003～2013 年度合計約 3500 億ドルで史上 3 番目) に、配当減税 (38.6% から 15% に軽減) とキャピタル・ゲイン課税の軽減が盛られたことにも見受けられる。JGTRRA には中小企業を対象にした

² ブッシュ大統領就任直後の第 107 議会 (2001～2002 年) は、下院では共和党が 221 議席で、民主党が 212 議席 (その後、2006 年の中間選挙で負けるまで共和党が多数を占めた)。上院は、議会開始時点では、共和党・民主党ともに 50 議席であったが、共和党の穏健派ジェフ・フォード議員が、保守主義に偏ったブッシュを批判、6 月に離党し民主党系の独立派に鞍替えしたため、民主党が共和党に比べ 1 名多い多数派となった。ただ、2004 年選挙で共和党が多数派に返り咲き、2006 年の中間選挙で民主党が再び多数派となった。

法人税減税も盛られ、ブッシュの企業重視姿勢も窺える。こうしたブッシュ大型減税は政府歳入の減少を招き、その一方で歳出が——軍事費のみならずその他の歳出も増加したことから——拡大し、財政収支は急速に悪化して行ったのである（図表1参照）。

減税と対テロ戦争に没頭したためもあってか、ブッシュ政権にとって、対外経済政策は——産業政策と同様——優先度の低い政策となった。それに、ブッシュは元々、保守派の新自由主義思想の持ち主で、市場機能や自由貿易を重視していた。更に、減税のおかげで総じて景気が底堅かったこともあってか、クリントン政権のように、雇用拡大のために輸出増加を目指した貿易政策を打ち出す必要も余りなかったのである。ただ、自由貿易協定（FTA）については、主に安全保障政策とリンクさせる形で推進を図った。次に、ブッシュ政権の貿易政策と通貨政策につき見ていこう。

① 貿易政策

ブッシュ政権にとって——1980年代以降のレーガン、ブッシュ父、クリントン各政権に比べて——日米をはじめとする二国間の貿易問題に取り組む必要性は余り大きくなかった。アメリカの輸入増加・貿易収支赤字の拡大は続いていたものの（図表2参照）、1990年代後半以降の力強い景気拡大、失業者の減少もあって、二国間貿易が余り政治問題化していなかったためである。また、アメリカが強く主張した「農業やサービスの自由化」の推進などがGATTウルグアイ・ラウンドで決まり、その最初の交渉であるWTOドーハ・ラウンド交渉が2002年1月から開始されたこともある。

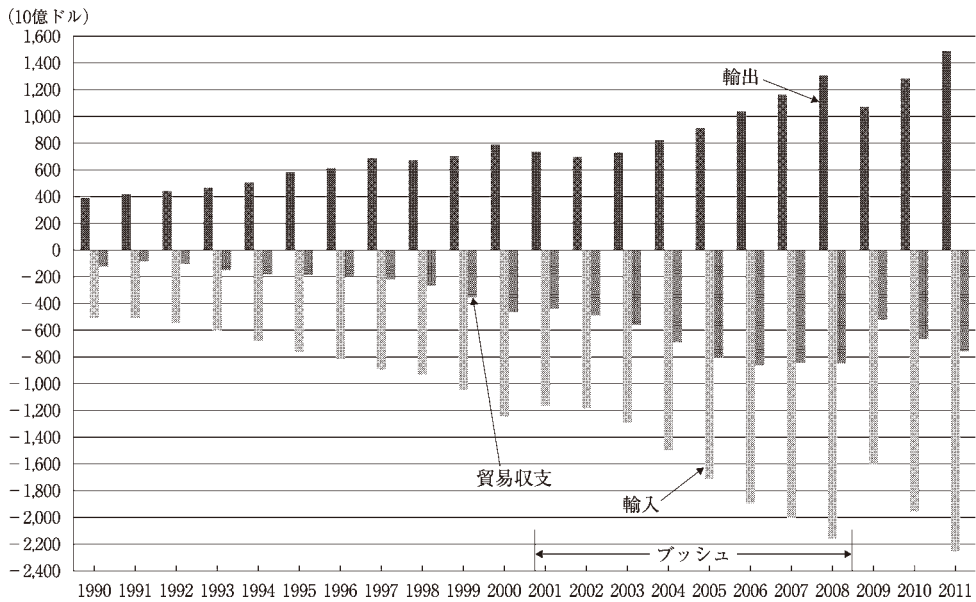
そうした中、ブッシュは2001年4月の米州首脳会議で、自由貿易協定とWTOドーハ・ラウンド両方の交渉をスムーズに展開するために、米議会に「一括承認手続き（ファスト・トラック）」の権利を獲得するため、「貿易促進権限法（TPA：Trade Promotion Act）」を含む通商法を2001年末までに成立させる意向を表明した。当時、議会は、下院では共和党が多数派であったが、上院では民主党が1議席の差で多数を占めていた。民主党議員の多くは自由貿易協定に否定的で、通商法の審議は難航した。しかし、最終的に上下両院協議会が作成した法案が、下院で2002年7月27日に僅差（賛成215票、反対212票）で通過³、次いで8月1日に上院において賛成64、反対36で可決され、ブッシュが6日に署名し漸く成立した。

2002年通商法の成立で、ブッシュ政権はWTOドーハ・ラウンド交渉を進める手立てを得た。しかし、ブッシュは逆に、交渉を頓挫させるようなことを相次いで行った。即ち、2002年3月に鉄鋼製品16品目の輸入に対する「緊急輸入制限措置（セーフガード）」を発動、次いで5月には「農業補助金」を決定する新農業法を成立させたのである。こうした措置に世界各国から非難・反発の声が上がり、ドーハ・ラウンド交渉に暗雲が立ち込めたのである。

鉄鋼製品に関しては、対米輸出国が猛反発した。EU、日本、中国、韓国を含め関係8か国がWTOに提訴した。EUと中国は暫定的な対抗セーフガードを発動し、EUと日本は報復関税の実施を検討した。こうした結果、アメリカと関係国との間で貿易紛争の様相が強まった。ただ、鉄鋼製品セーフガードについては、WTOのパネル・上級委員会とも、「WTO違反」と判定したために、ブッシュが2003年12月、2005年3月までの3年間としていたセーフガード措置を前倒しで撤廃した。

³ 民主党議員の賛成票は21票のみであった。

(図表2) 貿易収支の推移



(資料) U. S. Department of Commerce (Bureau of Economic Analysis), "Balance of Payments" (2012年9月時点) データから作成。

農業補助金に関しても、ブラジル、オーストラリアなど農産品輸出国のみならず、日本、EUなども猛反発した。そして、アメリカの農業補助金は、ドーハ・ラウンド交渉の3大障害の一つとなり、それが今日まで悪影響を及ぼしている⁴。新農業法では、農業補助金は6年間で820億ドルと見積もられていたが、これが従来からの補助金に追加されれば、GATTウルグアイ・ラウンドで米国農業補助金の年間支出上限とされた191億ドルを上回ると看做された。ドーハ・ラウンドでは「農業自由化」が一つの大きな柱となっており、それはアメリカが強く要望してきたものである。従って、各国から新農業法による多額の農業補助金を打ち出したブッシュ政権に対し非難の声が上がったのである。そして、ブッシュが農業補助金の削減を頑なに拒否し続けてきたことが、ドーハ・ラウンド交渉に対し大きな障害となり続けたのである。

ドーハ・ラウンドは1995年1月に発足したWTOにとって初のラウンドで、その交渉分野も工業製品のみならず、農業、サービス、知的財産権、貿易関連投資措置等々を含み野心的なラウンドである。アメリカは世界最大の経済大国であり、そうしたラウンドを新たな世界貿易秩序の構築のために推進するイニシアティブを取らなければならない立場にある。しかし、ブッシュは、共和党苦戦が予想された2002年11月の連邦議会中間選挙を直前に控えて、業界関係者の利益に

⁴ WTOドーハ・ラウンドでは、①農産品の関税引き下げ（農産品の輸出国対日本、EU等の対立）、②農業補助金の削減（アメリカ対農産品輸出国や日本、EUの対立）、③鉱工業製品の関税引き下げ（先進工業国対途上国、特に中国、インド等の新興国の対立）、の3つが合意達成の最大の障害となっている。そうした要因が三すくみになっており、ドーハ・ラウンドは11年余りを経過した2012年末でも、合意どころか、その見通しさえつかない状況に陥っている。

配慮し、ドーハ・ラウンドを頓挫させるような近視眼的な保護主義措置を一方的に採ったのである。このように、ブッシュ政権は、WTOをベースにした多角的自由貿易体制の促進・強化に関しては、貢献どころかブレーキにさえなったのである。

その一方、ブッシュは、二国間・地域間の自由貿易協定には——ブッシュ父、クリントンと同様——積極的な姿勢を見せた。ブッシュがFTAの対象とした国は、中南米、中東、アジアなど多くに地域にまたがっている。しかし、その内で、ブッシュ政権時代に発効したものは、ヨルダン、シンガポール、チリ、オーストラリア、モロッコ、バーレーン、中米 (DR-CAFTA⁵)、オマーンとのFTA、合計8件である。しかも、ヨルダン、シンガポール、チリの3件は、クリントン政権から引き継いだものである。また、合意に至ったものの未発効のFTAは、ペルー、コロンビア、パナマの中南米諸国と韓国の4件である。そして、これらの国々・地域の中で、経済規模が大きいのは、韓国とオーストラリアくらいに留まる。

経済規模といった観点から重視されたのは、クリントン政権から引き継いだ「米州自由貿易地域 (FTAA: Free Trade Area of the Americas)」である。アメリカは長年、中南米を自国の「裏庭」と看做す傾向があり、FTAAは政治的にも重要で、ブッシュ政権にとってみれば大きな目標であった。しかし、FTAAは早くも2003年頃から意見対立が先鋭化し、結局2005年11月の米州首脳会議で事実上交渉中断が決まった。その背景には、①アメリカが関税撤廃のみならず、投資・サービス・政府調達自由化や知的財産権の保護など国内改革が必要な措置を強硬に求めたのに対し、ブラジルをはじめとする多くの国が難色を示したこと、そして②中南米諸国がアメリカに農業自由化・農業補助金の撤廃を要求したものの、ブッシュ政権が農業補助金に関して頑なに拒否したこと、が主要因としてある。

そして、より奥深いところでは、ブラジルをはじめ中南米諸国が、ブッシュ政権が「貿易・サービス自由化」の旗印の下、「国内改革を要求してアメリカン・スタンダードを押し付けようとしている」と、懸念を抱いたことがある。そうした懸念の背景には、歴史的な対米関係の経緯に加え、中南米諸国をはじめ世界の多くの国が反対したにも拘わらずイラク戦争に突き進むなど、ブッシュ政権の対外政策が単独行動主義的な傾向を強めていたことが大きく影響していたのである。そして、南米の大国であるブラジルは、アメリカとのFTAよりも、自らが盟主となっている「南米南部共同市場 (メルコスール)」をハブとして、欧州やアジア、その他諸国とのFTAを拡大させ、アメリカを牽制しようしたのである。いずれにせよ、FTAAの失敗は、34か国にも上るFTAをベースに、WTOドーハ・ラウンド交渉を牽制し、その合意達成を迫ろうとするブッシュ政権の意図が蹉跎したことを意味した。

中東地域でのFTAに関しては、ブッシュは2003年5月9日、中東・北アフリカの20か国・地域と、「中東自由貿易地域 (MEFTA: Middle East Free Trade Area)」を10年以内 (2013年まで) に創設することを提案した。MEFTAは、後述するブッシュの「対テロ戦争」の一環として、イラク攻撃の口実とした「イラク民主化」を、「中東民主化」に拡大する構想を補完するものである。即ち、中東諸国に自由・民主主義を拡大する一方で、自由貿易協定を通じて市場経済を浸透させ経済発展を促すことが中東地域に繁栄と安定をもたらす、テロの温床を防ぐこと

⁵ DR-CAFTAは、中米5か国 (エルサルバドル、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア) 及びドミニカ共和国とのFTAで、The United States—Central America—Dominican Republic Free Trade Agreementの略称である。

になる、と想定されたのである。更に、MEFTA では、参加を希望する国に、①アメリカとの貿易拡大を望む「平和的」国家であること、②経済改革と自由化を進める準備のあること、③イスラエルに対するボイコットに参加しないこと、の条件が付された。以上のような性格を持つ MEFTA は、貿易を安全保障にリンケージさせる政治的動機が強いものである。

ブッシュ政権は、MEFTA 実現のため、①中東諸国の WTO 加盟支援、②中東諸国への一般特惠関税 (GSP) の拡大、③貿易投資枠組み協定 (TIFA) の締結、④二国間投資協定 (BIA) の締結、⑤包括的な FTA の締結、の 5 つの目標を設定した。しかし、2012 年末の時点でも、「FTA 締結」の目標達成まで進んだのは、レーガン政権時の 1985 年に発効したイスラエル以外では、ヨルダン (2001 年発効)、モロッコ (2006 年 1 月発効)、バーレーン (2006 年 8 月発効)、オマーン (2009 年 1 月発効) の小規模な 4 か国に留まる。しかも、この内ブッシュ政権の成果は、後者の 3 か国にしか過ぎない。そうした中、MEFTA の実現は殆ど困難な状態となっている。最大の問題は、イスラエルに加え、イランやシリア、パレスチナなど、利害が鋭く対立するメンバーを一堂に集め、政策合意を得ることの困難さである。そして、MEFTA が元々政治的動機に基づいており、その一方で実際的な経済的合理性が欠けていることも大きな問題となっている。というのは、中東諸国の多くは自国に目立った製造業もなく、工業製品の大半は輸入に頼っており、そうした製品の関税は元々低いためである。

また、ブッシュ政権は、「世界の成長センター」と呼ばれたアジア諸国との FTA の取り組みに出遅れた。クリントン政権から引き継いだシンガポールとの FTA が 2003 年 1 月に発効した後、ブッシュが次に FTA に取り組んだのはタイで、2004 年 6 月に交渉が漸く開始された。そして、その後は、韓国、マレーシアとの交渉が 2006 年の 6 月になってやっと始まった。ブッシュ政権は 2006 年 11 月の APEC 首脳会議で、「アジア太平洋貿易地域 (FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific)」構想を各国に働きかけた。FTAAP は元々、2004 年に APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) が APEC に検討を要求したものだが、APEC は、FTAAP は APEC の趣旨・原則に合わず、また WTO ドーハ・ラウンド交渉に悪影響を与える、として検討を見送ったのである。とりわけ、ブッシュ政権はその時点では否定的であった。しかし、そのブッシュ政権が突如 FTAAP を積極的に持ち出した。その背景には、①アメリカがアジアでの FTA 構築に出遅れたことや、②暗礁に乗り上げた WTO ドーハ・ラウンドを前に進めるために、アメリカが FTAAP を進めることで、EU やブラジルなどから譲歩を得ようとしたこと、などの要因があった。しかし、FTAAP は巨大な構想でもあり、中々進展しなかった。こうした中、ブッシュ政権がアジア・太平洋地域で達成した FTA は、前述したシンガポール (2004 年 1 月発効)、オーストラリア (2005 年 1 月発効)、韓国 (2007 年 6 月署名) の 3 か国に留まった。

ブッシュ政権の FTA 政策に対し、特に FTA 自体に反対論が強い民主党議員を中心に批判が多かった。そうした民主党議員は、会計検査院 (GAO)⁶ にブッシュ政権の FTA 政策の評価を要請した。その要請を受けて GAO は 2004 年 1 月に報告書を公表したが、その中でブッシュ政権の姿勢を、「体系的なデータを用いず非公式かつ場当たりに交渉相手国を選定した結果、人的資源を非効率に浪費しており、WTO や FTAA 交渉への対応も疎かになっている」(河音・藤木 [2008] p.222) と酷評した。そして、民主党の有力上院議員であるマックス・ボークスは

⁶ 会計検査院 (General Accounting Office) は 2004 年 7 月、政府監査院 (Government Accountability Office) に改名された。

「現在の FTA 交渉は輸出市場として魅力のない小国に集中している上に、FTAA や WTO での交渉を前進させる梃子になっておらず、むしろ安全保障の道具として使われている」（同書）と批判した。こうした批判は、ブッシュ政権のその後の FTA 政策にも当てはまっており、結局 WTO ドーハ・ラウンド交渉を推進するような梃子の役割は果たせなかった。FTAAP は進展せず、FTAA は中断され、ブッシュの FTA 政策は大きな壁にぶつかった。そうした中、2002 年通商法は 2007 年 7 月 1 日に失効した。

② 通貨政策

ブッシュ政権は、国際的な通貨政策に関してイニシアティブを採ることはなかった。ブッシュ政権の 8 年間、アメリカの貿易収支赤字・経常収支赤字は拡大を続けた（前掲図表 2 参照）。アメリカの巨額経常収支赤字の継続は、外国資本流入によるファイナンスの持続可能性に関して懸念をもたらした。また、大幅な経常収支赤字の中国や日本などとの間で「グローバル・インバランス」を生じさせ、世界経済に大きな問題を投げかけた。しかし、ブッシュ政権は、そうした問題に対処するような政策を展開することは特になかった。ただ唯一行ったことは、米議会の圧力をも受けて、大幅な対米貿易収支黒字を享受する中国に、為替相場制度の自由化圧力を掛け続けたことである。この結果、中国は 2005 年 7 月、それまでの事実上の固定相場制から「管理通貨バスケット方式（米ドル、ユーロ、円、韓国ウォンが主要構成通貨）」に移行し、同時に対米ドル相場を約 2% 切り上げた。そして、2007 年には、米ドルや円、ユーロに対する基準値の幅を（小幅ながら）拡大した。しかし、米議会が要求していた変動相場制への移行や大幅な元切り上げは——中国が日本の円高経験を教訓にしたためか——行わなかった。こうした中、中国元の対米ドル相場はある程度は上昇したが⁷、中国の対米貿易収支黒字は拡大を続ける一方であった。そして、拡大するアメリカの貿易収支・経常収支赤字は、ドル不安の温床として存在し続けたのである。

(2) 外交安全保障政策

冷戦終結後、「唯一の超大国」としてのアメリカの存在感が高まっていったが、ブッシュ父政権⁸や続くクリントン政権⁹とも、世界秩序の構築・維持に関して、基本的には多国間主義（multilateralism）で臨んだ。一方、ブッシュは、大統領選挙を 1 年後に控えた 1999 年 11 月の

⁷ 2005 年 7 月の通貨バスケット移行時には 1 ドル=8.11 元であったが、2009 年初めには 6.82 元にまで上昇した。

⁸ ブッシュ父政権は湾岸戦争後に、侵略に対する国際社会の共同対処の必要性を説いた「新世界秩序」を模索する一方、「大西洋関係の重要性を唱え、アジア・太平洋地域のより深い統合をめざした。リベラルな大戦略は、こうしたブッシュのアジェンダにも前向きなビジョンを提供した」（アイケンベリー〔2003〕p.66）のである。

⁹ クリントン政権第一期目には「封じ込め路線から拡大」政策を展開し、「自由市場からなる民主主義の自由な共同体」の拡大と安定を米外交の新たな目標として掲げ、①米欧日の共同体の強化、②ロシアや中欧諸国など新興民主主義・市場経済国家の育成と強化、③イラクや北朝鮮など独裁的政権との対決と独裁からの解放を目指す運動の支持、④紛争的地域における人道的課題の追求、を具体的目標とした。但し、クリントン政権も第二期目には、1998 年 8 月に起こった在ケニア、タンザニア米国大使館同時爆弾テロに対して、首謀者アルカイダのアフガニスタンとスーダンのキャンプを一方的にミサイル攻撃し、また同年 12 月には国連査察に非協力的なイラクを英軍と共に空爆するなど、単独行動主義的な行動もとり始めた。

演説で、「独自のアメリカ流国際主義」に基づいた外交を展開すると宣言した¹⁰。その一環として、アメリカ独自のミサイル防衛を推進することや、1996年9月の国連総会で圧倒的多数で採択され——クリントンがいち早く署名した——包括的核実験禁止条約（CTBT）も無効であると強調した。また、2000年の大統領選挙戦では、「クリントン政権の国家建設への関与、国際的『社会奉仕外交』、混乱した武力介入路線とは一線を画し、大国間関係の強化とアメリカの軍事力再建をめざす」（アイケンベリー〔2003〕p.64）ような「新リアリズム外交」を推進することを表明した。総じて国連や各国との協調を図りながら広く国際問題に対処しようとしたクリントン、あるいはブッシュ父とは異なり、ブッシュは、「アメリカ独自の基準」で、必要に応じて「大国との協力」を模索し、「アメリカの国益」に直結するような国際問題にのみ対処しようとしたのである。

ただ、「独自のアメリカ流国際主義」をかざし、アメリカの国益・国家安全保障を重視するブッシュの新リアリズム外交も、当初は、その精神は「慎重さ」、「謙遜」といった「アメリカの真髄」をもとにするとして、2000年の共和党選挙綱領では次のように表明していた。

盲目の孤立主義や帝国の帝王となるのはよそう。他国を力で支配したり、無関心なために他国を裏切る結果を招くようなこともやめて、アメリカらしさを反映した外交を目指そう。慎重さこそ真の力を示すものであり、謙遜こそ本当の偉大さを示す。これが強いアメリカの真髄であり、わが政権の精神となるものだ¹¹。

そして、大統領選挙直前の2000年10月には、ブッシュ自身が「世界の潜在的な同盟勢力は、謙虚なアメリカなら歓迎するだろうが、傲慢なアメリカには反発するだろう」（ゴードン〔2003〕p.158より引用）と言明していた。

しかし、こうしたアメリカの「慎重さ」、「謙遜」はどこまで真意だったのか、疑問が生じる。事実、ブッシュは2001年1月の大統領就任直後から、「慎重さ」や「謙遜」からは程遠い「単独行動主義」政策を相次いで展開したのである。即ち、就任2か月後の3月には京都議定書からの一方的な離脱を宣言し、5月には生物兵器禁止条約の検定議定書の議長草案受け入れを拒否し、7月には包括的核実験禁止条約（CTBT）の支持を撤回、12月には弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約からの離脱をロシアに一方的に通告し、2002年5月には国際刑事裁判所（ICC）設立条約の署名を撤回した、等々である。

京都議定書は1997年12月、第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）で、各国の意見が激しく対立する中でかろうじて採択されたものである。クリントンは当時、交渉が難航することを見越して、環境問題に精通するゴア副大統領まで送り込み、合意達成に一役買った。その京都議定書を、ブッシュは3か月後に一方的に撤回した訳だが¹²、最大の二酸化炭素排出国であるアメリカが離脱したことによって、京都議定書は存亡の危機を迎えたのである。ブッシュは、地球環境保護のためにアメリカを含め各国が苦勞して達成まで漕ぎ着けたものを、自国産業の利益を

¹⁰ 2000年の共和党綱領にも、“distinctly American internationalism”と明記されている。

¹¹ 高畑昭男〔2003〕p.198より引用。

¹² ブッシュが京都議定書に反対した理由は、自国産業への影響のみならず、アメリカに次いで第2の二酸化炭素排出国である中国をはじめ途上国が削減義務を負っていないことを挙げた。中国など途上国は、地球温暖化問題は工業化で先んじた「先進国の責任」としており、ブッシュが京都議定書からの離脱を決めたことは、中国など途上国を京都議定書から更に遠ざける効果を及ぼした。

優先するために撤回したのである¹³。そうしたブッシュの姿勢は、各国から厳しい批判を受けた。生物兵器禁止条約 (BWC) の検証議定書も — 前稿で述べたように — BWC の有効性を担保するために強く要請されていたものであった。(CTBT と ABM 制限条約については後述する。)

ブッシュの単独行動主義の傾向は、大統領就任 8 か月余りで起こった 9.11 米同時多発テロで更に強まり、ブッシュの対外政策からはアメリカの「慎み深さ」、「謙遜」が完全に剥げ落ち、一方的な「独自のアメリカ流国際主義」が先鋭化していった。そこでは、世界規模の利益ではなく、アメリカ独自の国益が圧倒的に優先されたのである。こうした点に関し、アイケンベリーは、「アメリカは、『世界的な基準を設定し、脅威が何であるか、武力行使を行うべきかどうかを判断し、正義が何であるかを定義するグローバルな役割を担っている』と不遜にも想定」(アイケンベリー [2003] p.61) するようなものに転化した、と述べている。

ブッシュが大統領を務めた 21 世紀最初の 8 年間 (2001 年 1 月～2009 年 1 月) に、特に重要であった国際問題は、対テロ政策、ならず者国家、大量破壊兵器拡散などであるが、とりわけブッシュ政権の対テロ政策は単独行動主義が色濃く反映したものになった。

① 対テロ政策

(a) アフガニスタン戦争

ブッシュは、3 千人近い犠牲者を伴った 9.11 米同時多発テロを「21 世紀最初の戦争」と定義し、「アメリカに対する宣戦布告」がなされたと表明した。国連安保理はテロ翌日の 12 日に緊急理事会を開催し、テロを非難し、被害国のアメリカ及びその同盟国に、個別的又は集団的自衛権を認める決議 1368 を全会一致で採択した。そして、ブッシュは 9 月 20 日、上下両院合同会議で、9.11 テロが国際テロ組織アルカイダの犯行であると断定し、国際テロ撲滅の戦いを宣言した。その第 1 段階として、9.11 テロの首謀者であるオサマ・ビンラディンとアルカイダ幹部の引渡しを、彼らを匿うアフガニスタンのタリバン政権に要求し、応じなければ攻撃すると明言した。そして、「テロとの戦いはアルカイダに始まるが、アルカイダが終わりではない。世界各地に広がるテロ・グループをひとつ残らず見つけ出し、阻止し、打ち破るまで、その戦いは続く」(在日米国大使館ウェブサイトより引用) と訴えた。

更に、そうした「テロとの戦い」において、ブッシュは、次のように敵味方を峻別する「善悪二元論」のキリスト教原理主義的思想を滲ませ、「アメリカ主導の世界秩序形成」に向けた宣言を行った。

どの地域のどの国家も、今、決断を下さなければならない。われわれの味方になるか、あるいはテロリストの側につくかのどちらかである。今後、テロに避難所あるいは援助を提供する国家は、米国に敵対する政権と見なす。……これは米国だけの戦いではない。また、米国の自由だけが脅かされているのでもない。これは世界の戦いであり、文明の戦いである。進歩と多元主義、寛容と自由を信奉するすべての人間の戦いである。……この国は時代が作るものではなく、この国が時代を作る。米国が固い決意を持ち、強くある限り、テロの時代にはならない。米国、そして世界各地に自由の時代が訪れる。……自由と恐怖の間の戦いが始

¹³ ブッシュは特に、かつて彼が事業を行っていた石油産業との係わりが強く、彼の産業第一優先主義のおかげで、ブッシュが知事であった期間 (1995～2000 年) に、テキサス州は全米でも 1、2 位を争う環境汚染度の高い州となった。

まっている。……自由と恐怖、正義と非道は、常に戦ってきた。そして、その戦いにおいて神が中立でないことを、われわれは知っている（在日米国大使館ウェブサイトより引用）。

アフガニスタンのタリバン政権は、オサマ・ビンラディンの引き渡しを最終的に拒否した。その結果、ブッシュは10月7日、アフガニスタン攻撃を開始した。ブッシュ政権は攻撃に際し、安保理決議1368に基づき自衛権を行使したことを安保理に報告した。同決議の第3項には、「すべての国に対して、これらテロ攻撃の実行者、組織者及び支援者を法に照らして裁くために緊急に共同して取り組むことを求めるとともに、これらの行為の実行者、組織者及び支援者を援助し、支持し又はかくまう者は、その責任が問われることを強調する」とある。「責任が問われること」が、アフガニスタンへの軍事攻撃を自動的に承認するものかどうかは疑問が残った。ただ、殆どすべての国がアメリカの軍事行動を支持・容認した。それに、イギリスやフランスのみならず、アフガニスタン周辺の旧ソ連中央アジア諸国、その他多くの国が支援を申し入れ¹⁴、北大西洋条約機構（NATO）軍も創設以来初めて集団自衛権を行使し参戦した。また、テロ資金封鎖、司法・情報協力にも多くの国が参加した。一方、タリバン政権を支援する国は殆どどこもなかった。従って、アメリカを中心とする「全世界」対「アルカイダ+タリバン政権」との戦いの様相となった¹⁵。

アフガニスタン戦争は米英軍の徹底的な空爆・ミサイル攻撃に始まり、北部同盟軍をはじめとするアフガニスタンの反タリバン勢力の進軍もあって、タリバン政権は12月7日には崩壊し、米軍は圧倒的な勝利を収めた。そして、そうした勝利は、「唯一の超大国」としてのアメリカの威信を一段と高めるものとなった。しかし、オサマ・ビンラディンやアルカイダ幹部、それにタリバンのオマル師を、拘束するどころか殺害することもできなかった。そして、その後、米軍を中心に5万人以上の多国籍軍（国際治安支援部隊：ISAF）が展開され、アフガニスタン占領、主権回復、新国家建設へとつながっていくが、時間の経過とともにタリバン勢力が盛り返し、政府軍やISAFとの交戦が繰り返えされ、治安は悪化し、犠牲者も増加した。結局、ブッシュは、アフガニスタン戦争を始めたものの、戦争終結は7年以上経ってもできず、その仕事は次のオバマ政権に委ねられたのである。

(b) イラク戦争

9.11テロを契機に世界各国から寄せられたアメリカへの同情・支援、及びアメリカの「唯一

¹⁴ ブッシュは当初単独攻撃を意図し、各国の支援を断っていた。しかし、パウエル国務長官等のアドバイスもあり、最終的には20か国・地域からの支援を受諾した。

¹⁵ アフガニスタン戦争への協力を通じ、ブッシュ政権誕生以来関係が些かギクシャクしていた米中、米ロ関係も急速に改善の方向に向かった。米国が「テロとの戦い」を明言したことにより、ロシアはチェチェン武装勢力と、また中国は新疆ウイグル自治区の分離独立グループとの戦いを、同じ「テロとの戦い」として訴え、それまで人権問題を前面に押し出し両国を批判していた米国の圧力が弱まったためである。米中関係に至っては、2001年4月に起きた海南島沖の米中軍用機接触事故も、9.11テロ以降急激に問題視されなくなった。また、それ以降2002年2月には北京でブッシュ・江沢民首脳会合、5月には胡国家副主席の訪米・ブッシュとの会合、10月にはブッシュが江沢民をテキサス州クロフォードの私邸に招き首脳会談を行うなど、一挙に関係緊密化の方向に進んだ。ブッシュは就任早々、クリントンが「戦略的パートナー」と称した中国を「戦略的競争相手」に変更し、対中警戒感を強めていたが、テロとの戦いがそうした扱いを改めるような契機となった。

の超大国」としての威信は、ブッシュが「テロとの戦い」の第2弾としてイラク戦争を意図したことから、流れは大きく変わった。

ブッシュは、アフガニスタン戦争の圧倒的勝利をもとに、2002年1月の一般教書演説で、テロとの戦いを「国際テロ組織」のみならず、「テロ支援国家」をも対象とすることを明言した。そして、そうしたテロ支援国家が「大量破壊兵器によってアメリカや友好国・同盟国を脅かすのを阻止する」ことを決意し、その対象としてイラク、イラン、北朝鮮の3か国を「悪の枢軸」と名指しした¹⁶。ただし、ブッシュ政権が元々演説草稿の最初の段階でとり上げたのはイラクのみだった¹⁷。しかし、イラクのみだと対イラク戦争が間近であるとの印象を与え、メディアが詮索を始めると考えられたため、イランと北朝鮮が加えられたと言われている。従って、イラクに関する言及が最も長く、次のように非難している。

イラクは、引き続き米国への敵意を誇示して、テロを支援しつづけている。イラク政権は、10年以上にわたり炭疽菌、神経ガス、そして核兵器の開発をたくらんできた。この政権は、既に毒ガスを使い、何千人もの自国民を殺害している。その後には、死んだ子供の上に覆いかぶさる母親の死体が残されていた。この政権は、国際査察に同意した後に、査察官を追い出した。この政権は、文明社会の目から何かを隠している（在日米国大使館ウェブサイトより引用）。

イラク攻撃のために最初に求められた理由付けは、9.11テロ実行犯である国際テロ組織アルカイダとサダム・フセイン政権の繋がりである。しかし、両者を結び付ける情報は見当たらなかった。また、世俗主義的なフセインとイスラム原理主義のビンラディンとは水と油との見解もあり、理由付けが困難となった¹⁸。そこで次に考えられたのが、フセイン政権が湾岸戦争以来の長きに亘って、安保理決議に違反して大量破壊兵器（WMD：Weapons of Mass Destruction）を開発・保有しているとの主張である。

ブッシュ政権内には、チェイニー副大統領、ラムズフェルド国防長官等々の保守タカ派や、ウォルフォウイツ国防副長官、フェイス国防次官、ボルトン国務次官等をはじめとする新保守主義者（ネオコン）が多く、彼らは前々から「対イラク単独攻撃」を主張していた。しかし、ブッシュは国際協調路線を訴えるパウエル国務長官のアドバイスを受け、まずは国連の枠組みを通じてイラクへの対処を求める外交を展開し始めた¹⁹。その第1弾として2002年9月12日、国連総会に出席し、イラクの安保理決議違反を批判、フセイン政権の「深刻で増大しつつある脅

¹⁶ 「悪の枢軸」発言に対し、北朝鮮は、「事実上の宣戦布告」だとする外務省声明を発表した。イラク、イラン両政府は公式には反論していないが、イラクでは反米デモが発生した。

¹⁷ ブッシュは、既に2001年10月11日時点で、記者の質問に対し、「イラクの指導者は悪人（evil man）であることは疑いようがない。彼は、イラク国民にガスを使用した。我々は、彼が大量破壊兵器を開発していることを知っている」と返答している。

¹⁸ 超党派の9.11同時テロ独立調査委員会は、2004年7月22日に発表された最終報告書で、イラク、イラン、サウジアラビアが、9.11テロに際しアルカイダに活動支援・資金援助を行った証拠はないと断定した。報告書によると、アルカイダは1994年、イラクでのテロリスト訓練場設置や武器調達での協力を求めたが、イラク側は一度も返答せず、「イラクとアルカイダが協力して、アメリカを攻撃したと言える信頼できる証拠はない」と断定している。これに対し、ブッシュは、記者団の質問に対し、両者の間には「関係があった」と繰り返しただけで、具体的な内容には言及しなかった。

¹⁹ そうしたパウエルの外交姿勢を英国ブレア首相は積極的に支持し、ブッシュに国連行きを促した。

威」に対決することを求める演説を行った。その後、パウエル国務長官が国連を舞台にした外交攻勢を引き継ぎ、11月8日にはイギリスと共同で「イラクの大量破壊兵器査察・廃棄決議案1441」を安保理に提出し、同決議案を全会一致で採択するのに成功した²⁰。

同決議は、イラクが過去の安保理決議に対し「重大な違反」を継続していることを認識する一方で、イラクが「無条件・無制限の国連査察」を受け入れ、「武装解除」を行う最後のチャンスを与えるとしている。そして、イラクが安保理決議の義務に違反すれば、「深刻な結果」をもたらすとの、後々その解釈を巡って米英とその他の安保理常任理事国等との間で齟齬が生じる一文が盛り込まれている。本決議案採択に至っては、文言等に関し米英と仏独の間で交渉が8週間近くに亘り難航したが、反米のシリアも賛成するなど全会一致での採択となり、米国パウエル外交の勝利とまで言われた。

イラクは11月13日、安保理決議を受諾した。その結果、1998年以来中断されていた国連査察が11月27日に4年ぶりに再開されることとなった。しかし、査察場所は大統領官邸を含め何百箇所にも及び、国連査察団が査察を行ったものの、WMDの決定的な証拠は見つからなかった。ただ、査察団は2003年1月末の安保理への正式報告で、イラク政府の協力が不十分であったことを訴え、更なる査察の継続を要請した。

ブッシュは、そうした状況に対し「査察打ち切り・対イラク武力行使」の主張を前面に押し出し始め、2003年1月にはイラク攻撃を決断した。しかし、盟友ブレア英首相（およびその他の協力国首脳）が、自国内ではイラク攻撃反対の世論が大多数であるといった事情のために、イラク攻撃のためには新たな安保理決議を必要とした。このため、ブッシュ政権はイギリス、スペインと共に2月24日、対イラク武力行使容認のための決議案を提出した。そして、3月7日にはイラクの武装解除期限を3月17日とした修正決議案が提出された。

こうした動きに対し、査察が十分機能しているとして、査察に更なる時間をかけるよう要求していた常任理事国のフランスとロシア、及び非常任理事国のドイツの外相が3月5日パリで緊急会談を行い、武力行使容認決議案の採択阻止を明言した共同宣言を発表した。また、10日にはシラク仏大統領がいかなる武力行使容認決議案に対しても拒否権を行使することを明らかにした。

ブッシュは元々、対イラク武力行使に関し、安保理決議1441以外の新たな決議は不要としていた。従って、ブッシュは最終的には3月16日、ブレア英首相、スペインのアスナール首相と、大西洋アゾレス諸島で緊急に会合を持ち、その場で両首脳を説得し、安保理で武力行使に反対している国のスタンスが変わらない限り、新たな決議案の協議は打ち切り、安保理に代わって「有志連合」が既存の安保理決議——決議1441および湾岸戦争時の決議678と687——に基づき、イラクの武装解除を行うことで合意を取り付けた。その夜パウエル国務長官は関係各国に電話で最後の説得を行ったが、状況は変わらなかった。その結果、ブッシュは3月17日朝、ブレア、アスナールに電話で念押しした上で、第2の決議案を取り下げる一方、フランスが査察継続を要求する対抗決議案を提出するような動きを阻止して、イラクの武装解除問題を国連の枠組みから切り離れた。そして、ブッシュは同夜8時（米国東部時間）、サダム・フセインおよび長男ウダ

²⁰ 国連安保理で、9.11テロ以降2002年11月8日（決議1441）までの間に採択されたイラク関連決議案は、2001年11月29日に採択された決議1382のみで、本決議も“Oil-for-Food”プログラムを6か月間延長する等の内容で、イラク攻撃には直接関連がない。1991年の湾岸戦争に至る過程では、4か月足らずの間に12本の決議案が採択されたのに比べて、大きな違いである。

イ、次男クサイに対し、「48時間以内にイラクを退去せよ」、さもなければ有志連合軍が武装解除する、との最後通告の演説を行った²¹。これにフセインが応じなかったことから、ブッシュは攻撃命令を発し、イラク時間で3月20日未明（米国東部時間19日夜）、米軍の空爆・ミサイル攻撃が開始され、イラク戦争が始まった²²。

そもそも世界の多くの国は、テロとの戦争はアフガニスタンで終結し、「アフガニスタン戦争成功の後には、逃亡したテロリストを司法の場に連れて行き、将来9.11テロのような攻撃を防ぐといった長期的な戦略に転換するものと期待していた。……すなわち、多くの人が公然とした軍事行動から隠密的な法の執行活動に焦点がシフトするものと思っていた」（ダールダー&リンゼー〔2003〕p.117、筆者訳）のである。それにも拘わらず、ブッシュ政権は「テロとの戦い」を、アルカイダ幹部の追撃から、イラクのフセイン政権打倒にシフトしたのである。しかも、ブッシュ政権が攻撃の理由として訴える、フセイン政権とアルカイダの関係は否定されており、大量破壊兵器の開発・保有疑惑も信憑性に欠け、更には査察もそれなりに効果があると判断されていたにも拘わらず、である。

そうしたことから、アメリカと多くの国の間で「テロとの戦い」に関する考えの溝が広がった。例えば、仏ルモンド紙は9.11の翌日に「今やわれわれはみなアメリカ人である」との見出しでアメリカへの同情・連帯を示したが、一年後の2002年9月には「一年前の団結として現れた反応は、もはや変わってしまい、世界のあちこちで、むしろわれわれはみな反アメリカになったという信念へといきつきそうな勢いである」（ウォーラーステイン〔2003〕p.126より引用）と表現した。

イラク開戦前のこうした相違にも拘わらず、イラク戦争で、米軍率いる有志連合軍が短期間で圧倒的な勝利を取めたことから、アメリカの権威・求心力は一旦は強まった。そして、アメリカの「唯一の超大国」としてのステータスは高まったのである。

(c) イラク占領・新国家建設

米軍率いる有志連合軍の圧倒的な勝利の後、アメリカを中心とする連合国暫定当局（CPA：Coalition Provisional Authority）によるイラク占領が2003年春から始まった。そして、戦後復興事業も、その元請け企業をイラク戦争に賛同した国の企業——大半はアメリカ企業——に限定した形で推進されていった²³。しかし、2004年春にはテロや襲撃が急増し治安が悪化、CPAによる占領政策も混乱し始めた。そうした中、ブッシュは2004年5月、主権移譲を同年6月末に行うことを含めた「イラクの民主化と自由化を支援する5段階の計画」を発表した。この発表を受けて、国連安保理は2004年6月8日、「イラン主権移譲・復興決議案1546」を全会一致で採択した。

イラクへの主権移譲は、アメリカによる占領を——少なくとも形式的に——終え、治安を少しでも改善しようとする試みであった。しかし、こうした動きに対し、国際テロ組織や武装勢力がテロや襲撃を一段と強化し、治安は一層悪化した。そして、「イラクの聖戦アルカイダ組織」を

²¹ 開戦時期に関しては、現地の天候状況（気温上昇・砂嵐等）や派遣米軍の士気の問題から、3月が最終的なデッドラインと見られていた。

²² ブッシュは攻撃開始直後の演説（米国東部時間19日夜）で、35か国以上が協力していると発言している。

²³ 詳細は、野崎〔2006〕pp.131-138を参照のこと。

率いるアブムサブ・ザルカウィが、6月30日に予定されていた主権移譲を妨害すると脅迫したこともあり、主権移譲は予定よりも2日早く、6月28日に半ば秘密裏に殆どセレモニーらしいセレモニーもなく実施された。そして、CPAを率いたポール・ブレマー文民行政官は、主権移譲式の直後、イラク国民から祝福されることもなく足早にイラクを去った。

ブッシュ政権の目論見とは反対に、主権移譲後もテロや襲撃は一段と激化し、イラクは事実上内戦状態に陥った。テロや襲撃は、当初は殆どが国際テロ組織や武装勢力、民兵組織によるものであったが、主権移譲前後からは、宗派対立——イスラム二大宗派であるスンニ派とシーア派の対立——の激化に伴って、一般信者の間でも頻発するようになった²⁴。その結果、治安が一段と悪化、イラク人犠牲者が2003年の約7千人から、2004年には約1万6千人、2005年には約2万人、2006年には約3万5千人と年を追うごとに急増していった²⁵。また、事実上内戦状態となったイラクは、世界中から過激派テロリストを呼び込み、イラクは「国際テロリストの磁石となった」と米国家情報長官の諮問機関である国家情報会議(NIC)が認めるような状態に陥った²⁶。ブッシュが訴えた「テロとの戦い」のイラク戦争が、皮肉にも「……アフガニスタンに代わって……イラクやその他の紛争が、『専門化』した新しい階級のテロリストに、採用機会、訓練場所、技術的スキル、そして言語の技量を提供している」²⁷状態になったのである。

また、イラクの復興事業も進まず、特に生活関連のインフラ事業の遅れがひどく、イラク国民の生活環境は劣悪な状態が続いた²⁸。復興事業の遅滞は、確かにテロ組織や武装勢力による襲撃・妨害によるところもある。しかし、大半の事業を請け負った米企業の杜撰な事業計画・工事運営、予算水増し、不明瞭な会計・不正な支払い等々も大きく影響していると、米議会に設置されたイラク復興特別会計検査院(SIGIR: Special Inspector General for Iraq Reconstruction)は指摘している²⁹。また、イラク政府の行政能力の欠如や、汚職・腐敗の横行も、復興事業の足枷になった。復興事業の遅れ、それに伴う生活環境の悪化は、テロ組織や武装勢力に更なる暗躍の機会を与え、治安は一層悪化していったのである。

イラクの治安悪化に伴い、米軍を中心とする有志連合軍の犠牲者も増加した。実際、イラク大規模戦闘期間中(2003年3月20日～5月1日)の米軍犠牲者は139名であったが、2004年には848名、2005年には844名と、多数の犠牲者が発生した³⁰。更に、イラク政策は、米連邦政府財

²⁴ イラク人口の宗派・民族別構成は、シーア派が約6割で、スンニ派が約2割、クルド民族が2割弱となっている。しかし、第1次世界大戦直後の建国以来、少数派のスンニ派が政治を支配してきた。スンニ派支配は、特に同派のサダム・フセインが1979年に大統領になってから更に強まり、フセインはスンニ派を厚遇してきた。その反面、シーア派やクルド民族を冷遇・抑圧・弾圧してきた。そうしたイラクで、自由選挙を行えば、人口多数のシーア派が勝利し政権につき、そしてスンニ派が不満を覚えることは事前に予想された。そして、国民和解は容易ではなく、両派間の対立・衝突がエスカレートしていったのである。

²⁵ 米軍は最終的に2011年末にイラクから完全撤退したが、それまでのイラク人犠牲者は10万人以上にのぼったと推計されている。

²⁶ National Intelligence Council (NIC), *Mapping the Global Future: Report of the National Intelligence Council's 2020 Project*, December 2004.

²⁷ 同報告書(pp.93-94, 筆者訳)。

²⁸ 詳細は、野崎〔2006〕pp.131-139参照のこと。

²⁹ アメリカは2003年11月に歳出法を成立させ、全額無償資金援助の184億ドルにのぼるイラク救済復興基金(IRRF: Iraq Relief and Reconstruction Fund)を確保したが、その基金の検査院としてSIGIRが設置された。SIGIRは四半期ごとに監査報告書を議会に報告・提出していた。

³⁰ 米軍が完全撤退を行った2011年末までに、米軍の犠牲者は約4500人に上った。

(図表3) アメリカのイラク、アフガニスタンにおける活動支出 (単位: 10億ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
イラク	0	0	54	90	57	91	123	140	93	62	44	14	767
(内、軍事活動)	0	0	51	70	50	85	113	133	90	59	42	10	703
アフガニスタン	注1	12	13	15	10	14	32	33	49	98	110	105	490
(内、軍事活動)	注1	12	12	13	8	12	24	29	38	87	98	89	421
合計 ^(注2)	14	19	88	110	79	118	170	187	154	165	159	127	1390

(注1) 0から5億ドルの間

(注2) イラク、アフガニスタン関連に、国土安全保障関連活動なども含む

(資料) Congressional Budget Office (CBO), *The Budget and Economic Outlook: Fiscal Years 2012 to 2020*, January 2012 から作成。

政に重い負担を課すようになった。実際、アメリカのイラク関連支出は、図表3に見られるように急増し、連邦政府財政収支の赤字を拡大させる一大要因となったのである（前掲図表1参照）。こうした結果、アメリカの世論では、早くも2004年末頃には、イラク戦争反対派が賛成派を上回るようになった。そして、厭戦気分も高まり、議会や国民の間には米軍の早期撤収を要望する声が高まった。

更に、ブッシュは、イラク戦争が「テロとの戦い」とであると訴えたものの、その後、2004年3月のスペインでの首都鉄道同時爆破テロ（犠牲者190人）や2005年7月のロンドン地下鉄等同時多発テロ（犠牲者52人）をはじめ世界各国で大規模なテロが起こるようになった。そして、その多くは、アルカイダやイスラム過激派によるものである（詳細は、野崎〔2006〕pp.149-150参照のこと）。イラク戦争のために、特にイスラム世界で反米感情が高まり、アメリカ政府に同調するような国々にまでテロは拡散するようになったのである。

イラクでは2005年12月15日に新憲法下での初めての国会議員選挙が行われ、その結果を受けて——予定以上に時間がかかったものの——翌2006年5月20日、初の正統政府（マリキ政権）が漸く発足、アメリカ主導下における民主化プロセスは一応終了した。マリキ政権は国民和解を呼びかけたものの、シーア派とスンニ派との対立は先鋭化し、スンニ派武装組織・国際テロ組織とシーア派民兵組織の間で凄惨な襲撃・テロが一段と激増、治安情勢は最悪の状況となり、イラク人犠牲者が平均で毎日約120人とこれまでの最高を記録するようになった。米軍の犠牲者も多数に上った。こうした結果、アメリカではイラク戦争を否定する世論が55~60%余りにも達し、米軍の早期撤退を要求する声が一段と高まった。

そうした中、2006年11月の米連邦議会中間選挙では、ブッシュ政権のイラク政策の失敗が大きく響き、与党共和党が敗北、上下両院とも民主党が多数派となった。この結果、ブッシュはイラク政策の見直しに迫られた。その第1弾として選挙翌日の11月8日、それまで庇いに庇ってきたラムズフェルド国防長官を更迭し、後任に現実主義者のロバート・ゲーツ元CIA長官を指名した。そうした中、ブッシュ父政権時の国務長官であったジェームス・ベーカーとリー・ハミルトン民主党元下院外交委員長を共同議長とする超党派の「イラク研究グループ (ISG)」が2006年12月、ブッシュ大統領と議会にイラク政策打開に向けた報告書を提出した。その報告書は、「駐留米軍の戦闘部隊を撤退」させ、①イラン、シリアとの直接対話の促進、②周辺国などを含むイラク支援グループの設立、③包括的な中東和平実現の必要性、など外交的解決に重点をシフトすることを提唱していた。

ブッシュは ISG の「報告書を楽しみにしている」と言明していたが、実際にはその外交的解決提案を顧みることなく、逆に米軍増派を柱にしたイラク新政策を 2007 年 1 月 10 日に発表した。新政策は、① 2 万人以上の米兵を一時的に増派することや、② 11 月までに総ての治安権限をイラクに移譲すること、などを盛り込んだ内容で、多くの国民が期待した米軍撤退とは逆の内容であった。米軍増派は 2007 年 6 月に完了し、駐留米軍は増派前の約 13 万人から、最大 16 万 8000 人に達した。増派に伴い、米軍はイラク治安部隊とともに、スンニ派武装勢力やシーア派民兵組織に対して大規模な掃討作戦を実施した。また、米軍は、スンニ派武装勢力の有力部族や旧イラク軍幹部に接触し³¹、アルカイダ系組織の掃討作戦を展開した。こうした結果、テロや襲撃は 2007 年秋以降減少し、イラク人犠牲者数も大幅に減少した。こうしたことから、ブッシュは 2007 年 9 月 13 日、米軍増派は成功だったと言明した。そして、同年末には、国連による権限委託が切れる 2008 年末以降もイラクに米軍を駐留させるための地位交渉を開始した。交渉は、イラク政府内部からの反対もあり時間がかかったが、ブッシュが退任直前の 2008 年 12 月 14 日、バクダッドでマリキ首相と「米イラク地位協定」に署名した（発効は 2009 年 1 月 1 日）。この協定で、米軍撤退は 2011 年末までに行うとされた。その後ブッシュを継いだオバマ大統領が 2011 年 12 月 14 日、イラク戦争「終結宣言」を行い、4 日後の 18 日に米軍は完全撤退した。こうして、8 年 9 か月余りに及んだイラク戦争は終わった。

米軍増派はそれなりの「成功」を取め、ブッシュも「出口戦略」の道筋を描いた。しかし、ブッシュのイラク政策は、戦後アメリカ対外政策の「最大の失敗」と言われ、不要な戦争だった。確かに、サダム・フセインは独裁者で圧政を敷き、自国民に化学兵器をも使用した。そして、限定的ながらも、地域の不安定要因となっていた。しかし、ブッシュがイラク戦争の口実とした、①アルカイダとの関係疑惑や、②大量破壊兵器の開発・所有疑惑は、間違っていた。それに、湾岸戦争以降の国連制裁や査察を通じて、イラクの脅威はある程度限定的なものに留められていたのである。

そうしたイラクに、ブッシュが、イラクの実情を十分に理解せず、また国際社会の理解や支持を得ることもなく、単独行動主義的にイラク攻撃・占領・新国家建設支援を行ったために、①イラクでは宗派対立が惹起され治安が極度に悪化し、②各国・地域から国際テロリストがイラクに集結してテロを繰り返す、③10 万人以上のイラク民間人が死亡し、300 万人以上が国内外への避難民となった。そして、④イスラム社会で反米感情が拡大し、⑤イランのイラクへの影響力が増す一方、中東の他地域にもスンニ派とシーア派の対立が広がった。更には、アメリカ自身にも、⑥多大な犠牲者（米軍約 4500 人）と財政負担（7000 億ドル以上）が生じ、⑦対外——特に欧州・中東・中南米——関係も悪化し、⑧国際的な威信低下がもたらされた。更に、⑨イランと北朝鮮が核開発に邁進するようにもなった（詳細後述）。こうしたことから、2006 年の中間選挙では共和党が敗北し、ブッシュは退任時の国民の支持率が戦後の大統領として最低を記録するといった不名誉に浴したのである。

³¹ 元々 2006 年半ばには、スンニ派住民が多数を占める西部アンバル州で、各部族長が団結して、凄惨な襲撃・テロを繰り返すアルカイダなど国際テロリストを州から追い出す「覚醒」運動を展開したが、増派された米軍はこの覚醒運動を支援した。その結果、アンバル州では武力衝突が 90%以上も激減した、とブッシュは主張していた（ブッシュ〔2011 下〕p.238）。アンバル州での覚醒運動と米軍による支援の方式は、その後他の州でも展開され、武力衝突・テロを減少させる要因となった。

② 「ならず者国家」

ブッシュは、2002年1月の大統領教書演説で、イラク、イラン、北朝鮮を「悪の枢軸」と名指しし、対決姿勢を明らかにした。ただ、この時点ではイラクが最大のターゲットで、イラクとアフガニスタン以外に割ける資源も限られていたこともあり、イランと北朝鮮に対しては主要国と協調しながら外交的解決を模索した。それに、イランには英仏独の欧州3か国が中心的に対応していた。北朝鮮に関しても6か国協議の議長は中国が務め、ブッシュは少なくとも当初は対北朝鮮政策には余り積極的ではなかった。

アメリカのイラク戦争での圧倒的な勝利は、イラン、北朝鮮をして「次は我が身」と思わせせたのか、イラク戦争直後には両国とも一旦は交渉のテーブルに着くなど妥協姿勢を見せ始めた。しかし、イラクでの戦後統治が混乱し、治安が悪化を続け、米軍が「出口なし」の泥沼的な状況に陥るのに伴い、イランも北朝鮮も核開発に邁進するなど、国際社会への挑戦をエスカレートさせていった。こうした事態に対し、ブッシュ政権がどのように対応したのか見ていこう。

(a) 対イラン政策

前任クリントン政権は、前稿で述べたように、国際協調路線をベースにイランの核開発を外交的に解決しようとした。しかし、主要国の足並みが一致しなかったこともあり、成果は上がらなかった。この間、イランは秘密裏に核開発を進めた。実際、2003年夏にIAEAが核施設を査察したところ、核兵器に転用可能な高濃縮ウランが検出され、問題が一挙に表面化した。こうした事態に、IAEA定例理事会は2003年9月12日、イランに対し同年10月末までに「ウラン濃縮計画の開示」など全面協力を求めた決議案を採択した。これに対し、イランのハタミ大統領が同年10月21日、英仏独3か国外相とテヘランで会談、IAEAによる抜き打ち検査を可能とする追加議定書の調印や、ウラン濃縮と再処理活動の停止などで合意し、12月18日にはIAEAの追加議定書に調印した。こうして、事態は一旦収まったように思われた。

しかし、イランで保守強硬派のアフマディネジャドが2005年8月に大統領に就任するや、ウラン濃縮の放棄を拒否し、ウラン濃縮の前段階の作業を開始、2006年1月には核燃料研究を再開したことから問題が再燃した。こうしたイランに対し、IAEAは緊急理事会を2月4日に開催し、ブッシュ政権が強く求めた「イランの核問題を国連安保理に付託する決議」を採択した。一方、アフマディネジャドは核開発推進など保守強硬路線を打ち出すことにより、国民の支持を強固なものにしようとした。また、イラクの泥沼化や石油価格の高騰もあり、イランは米欧に対して強硬な姿勢をとり始めた。

IAEAから付託を受けた国連安保理は、ロシアや中国がイラン寄りの姿勢を示したため、一枚岩にはならなかった。安保理常任理事国の間では、米英仏が経済制裁を規定した国連憲章第7章41条や、武力行使を可能にする第7章39条に基づく決議案の採択を模索したのに対し、ロシアや中国は難色を示した。この結果、安保理が漸く2006年7月31日に採択した「イラン制裁決議1696」（賛成14、反対1：カタル）は内容が弱いものになった。事実、それは、イランが8月31日までにウラン濃縮関連・再処理活動を停止しない場合には、国連憲章第7章41条に基づく措置（経済制裁）を採択する「意思」を「表明した」のにとどまった。それでも、イランは即刻この安保理決議の拒否表明を行った。

アメリカ——及び同国の要請に基づき国連安保理——は、対イラン強硬路線を強めた。まず、2006年9月30日、ブッシュが、期限切れとなる「イラン・リビア制裁法 (ILSA)」に、民主化

勢力への財政支援も認める「イラン自由支援法案 (Iran Freedom Support Act)」を成立させた。更に、米財務省が2007年1月、弾道ミサイル計画関連の取引を行ったとして、イラン国営セバ銀行との取引禁止や在米資産の凍結を含めた新たな金融制裁を発動した。こうした流れを受けて、国連安保理は3月24日、経済制裁の対象にセバ銀行やイラン革命防衛隊を加える追加制裁決議案1747を全会一致で採択した。更に、ブッシュが10月17日の記者会見でイランが核武装すれば「第3次世界大戦」を引き起こしかねないと言明、2008年1月には「イランは世界第1のテロ支援国家」と言い切った。そして、国連安保理は2008年3月3日、イランが安保理決議を無視してウラン濃縮活動を行っているとして、英仏が共同で提案した3度目の制裁決議案1803を採択した。

こうしたアメリカの措置や国連安保理の決議にも拘わらず、イランは核開発を続け、4月にはウラン濃縮に必要な遠心分離機の追加設置計画を発表した。そして、7月9日には射程2000kmの新型中距離弾道ミサイル「シャハブ3」などの発射事件を行った。こうした事態に、国連安保理は9月27日、イランに過去の決議を順守させる決議案1835を全会一致で採択した。そして、ブッシュ政権は9月10日、制裁対象企業を増やし、そうした企業のアメリカ国内における金融資産を凍結し、取引も禁止した。

ブッシュ政権にとっては、イランの核開発自体のみならず、イランが隣国イラクのシーア派民兵組織に武器・資金提供など支援を行い、イラクに対する影響力の拡大を図っていることが、大きな問題だったのである。更に、イランが、シリアやレバノンのヒズボラ、パレスチナのハマス、アフガニスタンのタリバンに対して支援していたことも苦々しく思っていたのである。しかし、アメリカや国連安保理の度重なる制裁措置にも拘わらず、イランは核開発を継続した。ブッシュも——クリントンと同様——イランの核開発問題に対し外交的解決はできないまま、任期を終えたのである。

(b) 対北朝鮮政策

ブッシュは、クリントン前政権の対北朝鮮政策を厳しく批判し、全面的な見直しを行うとした。そして、大統領就任5か月後の2001年6月には、1994年の「米朝枠組み合意の履行」や「ミサイル開発の検証可能な規制」などを議題に、北朝鮮との直接協議に応じるとした。しかし、北朝鮮はこの申し出に応じなかった。そして、北朝鮮が米朝枠組み合意に反してウラン濃縮による核開発を継続していた情報を得たブッシュは、2002年10月にケリー国務次官補を特使として派遣し、初の米朝高官協議を持った。この協議で北朝鮮が核開発を認めたことから、ブッシュは国際社会と協調して、まずは外交的手段で対応するとした。そして、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が重油提供の中断を決定した。これに北朝鮮が猛反発し、核施設の稼動を再開すると宣言した。そして、IAEAの査察官を国外追放し、2003年1月10日には核兵器不拡散条約(NPT)脱退を表明、緊張の度が一気に高まった。

しかし、北朝鮮は——イラクのフセイン政権が無残にも崩壊したことを目の当たりにしたこともあるか——2003年8月27日には日米中韓口との北朝鮮の核問題を巡る6か国協議(北京開催)に参加、「状況をこれ以上悪化させる行動をとらない」などの6項目で合意した。ただ、6か国協議は、基本的には「核放棄」が前提とするアメリカと、「敵視政策の放棄」が前提とする北朝鮮との間の溝が深く、中々進展しなかった。そして、北朝鮮は2005年2月10日に核保有を公式に宣言し、6か国協議の無期限中断を表明した。そうした中、ブッシュが、北朝鮮が望んで

いた米朝直接対話に歩み寄ったこともあり6か国協議は再開され、2005年7月末から始まった第4回協議の結果、9月19日には初めての共同声明が発表され、北朝鮮は総ての核兵器と核計画を破棄し、NPT復帰とIAEAの検査を受け入れることを確約した。

しかし、その直後、新たな問題が生じた。ブッシュ政権が、マネーロンダリングの疑いがあるとして、北朝鮮の関連口座があるマカオのバンコ・デル・アジア (BDA) に制裁を課した。この措置に北朝鮮は猛反発し、6か国協議は空転した。こうした中、北朝鮮は新たな挑発に打って出た。それは、2006年7月5日、国際社会からの警告を無視して、1発の長距離弾道ミサイル「テポドン2」を含む7発のミサイル発射を行ったことである (殆どが日本海に着弾)。これに対し、国連安保理は7月15日、「対北朝鮮非難決議1695」を全会一致で採択した。同決議は、①北朝鮮のミサイル発射を非難、②北朝鮮にミサイル開発の凍結と6か国協議への即時無条件復帰を要求、③国連加盟国にミサイルや関連物資・技術・資金の北朝鮮への移転を阻止し、ミサイルや関連物資を北朝鮮から調達しないことを要求する内容である。しかし、北朝鮮は決議採択直後に、決議を全面的に拒否すると声明した。しかも、ミサイル発射実験は自衛的抑止力のために今後も継続すると主張するなど、事態は混沌とした。

更に、北朝鮮は10月9日、地下核実験を行ったことを発表した。これには、これまで北朝鮮寄りの姿勢をとっていた中国も激しく非難する声明を発表した。そして、国連安保理は10月14日、北朝鮮に対して初の「制裁決議1718」を全会一致で採択した。制裁は、①大型通常兵器や大量破壊兵器関連物資のみならず贅沢品の禁輸、②大量破壊兵器計画に係る個人や団体の金融資産凍結、③大量破壊兵器計画に係る個人の海外渡航禁止、などを含む厳しい内容であった。

制裁決議が効を奏し始める中、中国が事態収拾に動き、北朝鮮は核実験の計画がないことを表明した。そして、2006年12月18日には第5回6か国協議 (開始は2005年11月) が約1年1か月ぶりに再開され、2007年2月の協議で、北朝鮮の核放棄に関する共同文書が採択された。共同文書は、核放棄に向けた「初期段階措置」として、①北朝鮮が60日以内に「寧辺の核施設の活動停止及び封印」を行い、②IAEA査察を受け入れること、その見返りに①6か国協議国が北朝鮮にエネルギー支援を行い、②アメリカが「テロ支援国家」指定解除のための二国間会談を開始すること、などが盛り込まれた。また、2007年3月には米財務省がBDAの北朝鮮関連口座の凍結解除を容認した。

そして、核放棄に向けた初期段階措置が履行されたのを受けて、2007年9月に第6回6か国協議が行われた結果、①北朝鮮が「寧辺の核施設の無能力化」や「核計画の申告」などを行う一方、②アメリカが「テロ支援国家」指定解除に向け作業を開始すること、を謳った初めての合意文書が10月3日に発表された³²。ブッシュは元々、テロ支援国家とは取引をしないと力説していたが、イラク情勢が泥沼化し自身の支持率が大幅に低下する中、残る任期1年半を切った段階で、「外交上の成果」を挙げるために譲歩したと言われた。そうしたブッシュの姿勢は、特に共和党保守派から非難されたが、彼にはもう選挙を意識する必要はなかった。

合意文書が発表された後も、「すべての核計画申告」に関し相違が残ったが、北朝鮮は最終的に2008年6月26日に申告書を提出、その見返りにブッシュは同日、テロ支援国家指定解除を決定し、議会に通告した (発効は45日後)。その翌日の27日、北朝鮮は「寧辺の核施設の無能力化」のため冷却塔を爆破し、その様子を国際映像で流した。一方、北朝鮮のテロ支援国家指定解

³² テロ支援国家指定解除に関しては、北朝鮮拉致問題を抱えた日本政府を失望させた。

除は、「核計画の検証方法」で合意が得られなかったため予定の8月11日には実施されず延期されたが、最終的に10月11日に発効した。アメリカは1987年の大韓航空機爆破事件を受けた翌1998年1月20日に北朝鮮をテロ支援国家に指定しており、その解除は実に約21年ぶりのことである。

しかし、その後「核計画の検証方法」の文書化に関して協議が難航、ブッシュの任期あと1か月となった12月の6か国協議でも合意は達成されなかった。その結果、アメリカは文書化されるまでエネルギー支援を中断することを発表、これに北朝鮮が猛反発し、北朝鮮の核問題がまたもや行き詰まり、ブッシュを引き継ぐオバマ政権に託された。結局、ブッシュ政権も——クリントン政権と同様——任期終了間際まで交渉を重ねたが、最終的に合意に達し得なかった。このため、北朝鮮の核問題は解決されず、ブッシュの手柄とはならなかった。

イラクの場合と異なり、ブッシュが北朝鮮に対して武力行使を行う可能性は当初から極めて低いと見られていた。それは、イラクの場合と異なり、北朝鮮への武力行使の場合、①北朝鮮が陸続きの韓国に攻撃し何百万人の犠牲者が出る可能性があること、②在韓・在日米軍への被害も大きいと予想されたこと、③北朝鮮の難民が大挙して中国に雪崩れ込む可能性が高かったこと、などが要因としてあった。それに、アメリカには、イラクとアフガニスタンに米軍を大規模展開する中で、新たに主要な戦闘を行う余裕はなかった。更に、北朝鮮は石油もない貧しい国である、といった要因もあったのだろう。

イランのアフマディネジャドも北朝鮮の金正日も、アメリカのイラク介入が泥沼化していることや、ロシアや中国がアメリカや欧州と距離を置き始めたことを最大限利用しようとしたのだろう。そして、イランと北朝鮮が核開発を執拗に推し進めるのは、皮肉なことに、「アメリカがイラク攻撃に打って出られたのはイラクが核兵器を所有していなかったため」と両国とも判断したためだろう。「核兵器さえ持っていればアメリカは武力行使をしない」、たとえアメリカ本土を核兵器で攻撃することができなくとも、イランはイスラエルを、北朝鮮は韓国（及び日本）を、核兵器で攻撃すると脅せばアメリカは手を出さない、とイランも北朝鮮も考えたのだろう。少なくとも、「イラクは核兵器を所有していなかったために、アメリカに攻撃された」との認識が両国にはあったのだろう。そうした意味合いで、ブッシュのイラク戦争は、イランと北朝鮮に核開発推進の更なる動機を与え、それが世界の平和と安全に対する不確実性を増幅する一大要因になったと言えるだろう。

③ 地域・民族紛争

(a) パレスチナ紛争

中東問題に関し、ブッシュは——積極的に動いたクリントンとは異なり——少なくとも就任当初は消極的で、当事者間での解決を示唆し続けた。しかし、こうしたブッシュの姿勢も、9.11テロで変わった。ただ、その姿勢は、ブッシュ父やクリントンと異なり、よりイスラエル寄りのものとなった。

前稿でみたように、2000年9月、イスラエル右派リクード党のシャロン党首が突如東エルサレムの「神殿の丘」を訪問したことから、パレスチナ住民の激しい反イスラエル闘争（第2次インティファダ）が起こった。これにイスラエル軍が強硬に対処し衝突が激化、犠牲者も多数出て、中東和平合意（オスロ合意）は「死んだ」と呼ばれるような状態に陥った。その後も、パレ

スチナのイスラム原理組織ハマスなどによるテロが繰り返された。これに対しイスラエル軍は強硬に対処、アラファトをヨルダン川西岸ラマラの議長府に監禁した。こうした事態に対し、サウジアラビアのアブドラ皇太子が2002年3月に和平案を提示し、ブッシュもその和平案を支持できるとしていた。しかし、イスラエル・パレスチナ双方による暴力の応酬はエスカレートし、アブドラ案は立ち消えとなった。

そうした中、ブッシュはようやく重い腰を上げ、2002年6月24日に「新中東和平構想」を発表した。この構想は、パレスチナ国家を初めて公の政策課題とした点で画期的なものだったが、その前提としてパレスチナで新たなリーダーシップを樹立すること——即ちパレスチナ人から絶大な人気を得ているアラファト議長を排除すること——を条件としており、物議を醸した³³。ブッシュは、この構想を基にアメリカが中心となって欧州連合、国連、ロシアの4者で、オスロ合意に代わる新たな和平案として、2005年末までに「パレスチナ独立国家」を樹立する「パレスチナ新和平案（ロードマップ）」を策定し、この案を2003年4月30日にイスラエル、パレスチナ双方に提示した。

ロードマップは3段階からなっていた。第1段階（2003年5月まで）では、パレスチナ側がテロをやめ過激派の解体などを行う一方、イスラエル側が入植活動を停止する。第2段階（2003年末まで）では、パレスチナ暫定国家を創設し新憲法を作成する。そして、第3段階（2005年末まで）は、エルサレムの帰属や難民の帰還、恒久的な国境の制定などである。

ブッシュは6月4日、ヨルダンのアカバでイスラエルのシャロン首相及びパレスチナ自治政府のアッバス首相と3者会談を行い、和平案の履行開始を表明した。この表明を受け、イスラエルはヨルダン川西岸にある無許可の入植施設の一部を撤去し始め、パレスチナ側もハマス、イスラム聖戦、ファタハの各派が一時停戦を発表した。しかし、8月19日にエルサレムで自爆テロが起き、これに対しイスラエルが2日後の21日にハマス最高幹部を殺害した。このため、ハマスとイスラム聖戦が停戦破棄を表明した。こうした結果、再び暴力の応酬が始まり、和平案の履行が暗礁に乗り上げた³⁴。

和平案が進展しない背景には、直接的な武力衝突の他に、パレスチナ側にもイスラエル側にも、和平案に反対する者が多数存在することが要因としてあった。更に、イスラエル、パレスチナ双方とも政情不安定であったことも、和平案の進展にはマイナスに働いた。イスラエルでは、ガザ地区占領を終結させたシャロンに対し、リクード党内強硬派からの反発が強く、シャロンは2005年9月に離党、新党カディマを結党し、2006年3月の総選挙に備えた。しかし、シャロンは2006年1月に病で倒れ、その後をオルメルトが継いだ。同首相は権力基盤が弱く、強硬派

³³ ブッシュのアラファト嫌いは、2002年1月にイスラエル海軍が紅海で、イランからパレスチナのガザ港に向かっていたとイスラエルが判断したカリネAという船を拿捕した事件に由来する。カリネAには武器が積まれていたが、アラファトは関与を否定する手紙をブッシュに送った。しかし、ブッシュは、アメリカもイスラエルも持っている情報を元に、「アラファトは、私に嘘をついた」（ブッシュ〔2011下〕p.262）と断じ、「それ以降、私はアラファトを一度も信用しなかった。それだけではなく、話もしなかった。2002年春には、アラファトが権力の座にいるあいだは、平和は実現しないと結論を下していた」（同書）と述懐している。こうした一方的且つ頑ななブッシュの姿勢が、中東問題の解決に寄与したとは思われない。

³⁴ こうした中、シャロンは2005年8～9月にはガザ地区からユダヤ人入植者を強制的に退去させ、9月11日にはガザ地区占領終結を宣言、軍隊も全面撤退した。これには、リクード党右派などから強硬な反対・批判があったが、イスラエル世論は6割余りが賛成した。

に妥協してヨルダン川西岸からの入植撤退を棚上げにしてしまった。そして、オルメルトは2008年9月、2006年夏のレバノンの民兵組織ヒズボラとの戦闘の失敗の責任や、エルサレム市長時代の汚職疑惑の追及などのために辞表を提出した。

一方、パレスチナ側も、2006年1月にパレスチナ評議会選でイスラム原理主義組織ハマスが圧勝、ハマス単独の自治政府内閣が発足したが、それを受けて今度はハマスとアッバス議長の支持母体であるPLO主流派ファタハの間で対立が激化し、ガザ地区を中心に激しい銃撃戦が続いた。そして、ハマスは2007年6月、ガザ地区を制圧し占領してしまった。この結果、パレスチナ自治政府の統治は2つの地域に分断され、両地域を含めたパレスチナ国家建設の目標はパレスチナ自体が否定するような形となった。ハマスは、ガザ地区からイスラエルに向けロケット弾攻撃やイスラエル兵への襲撃を繰り返した。これに対し、イスラエル軍はガザ地区に空爆や攻撃を行い、両者の衝突は拡大していった。

また、イスラエルによる「分離フェンス」の一方向的な建設も、ロードマップ進展の障害となった。これは、「パレスチナ分離政策」の一つとして、ヨルダン川西岸地区のユダヤ人が多数入植している地域を取り込み、フェンスを設けることでテロの実行者の侵入を防ごうとするもので、全長約790 kmが計画された。これに対し、パレスチナ側は「新たなベルリンの壁」と非難し、国際社会からも批判が高まった。ブッシュですら「問題がある」と明言したが、シャロンは「テロから市民を守るため」として応じなかった。

こうした中、ブッシュは任期があと1年半となった2007年7月、同年秋に中東和平国際会議を開催することを提案した。そして、ブッシュは11月27日、国際会議に先立ち米メリーランド州アナポリスの海軍士官学校で、パレスチナ自治政府のアッバス議長、イスラエルのオルメルト首相と3者会談を行った。この会談の結果、2008年中の合意を目指して、イスラエル、パレスチナ両者が和平交渉を直ちに再開することが合意された。しかし、ハマスとイスラエル軍の衝突は続いた。特に、2008年12月27日、イスラエル軍は大規模空爆を行い、1週間後の2009年1月3日には地上部隊がガザ地区に侵攻し、パレスチナ人が1400名以上も死亡する事態に至った。こうした中、和平交渉は残念ながら途絶え、ブッシュの任期も終了した。

ブッシュは、前述したように、就任当初中東和平には消極的であった。そのブッシュが、2003年4月30日に新たな和平案(ロードマップ)を提示した背景には、2003年3月20日に開始したイラク戦争が大きな要因としてある(大規模戦闘は5月1日に終結)。なぜなら、①イラク戦争に対して多数の中東諸国が反対・批判しており、そうした中東アラブ諸国を納得させるために中東和平に取り組まざるを得なくなったこと、②イラク戦争をイラクのみならず「中東民主化」に結び付けるために中東問題に消極的な姿勢を取り続けることが難しくなったこと、などのためである。そして、2007年の中東和平国際会議を開催した背景には、任期切れ直前に「歴史に名を残す」ような偉業を達成しようとした意図もあったのだろう。しかし、結局、和平交渉は頓挫した。

中東和平に対するブッシュの仲介は、ブッシュ父やクリントンとは異なり、よりイスラエル寄りの姿勢に傾いていた。その例として、①2002年に提案した新中東和平構想では、交渉の前提としてアラファト議長の排除といった、パレスチナ側にとって極めて受け入れ困難な条件を設定したこと、②これまでの中東和平交渉——特にブッシュ政権の2003年のパレスチナ新和平案(ロードマップ)——の条件となっていたイスラエルの入植停止に対し、ブッシュは2005年4月、「占領地すべてから撤退するのは非現実的だ」と、イスラエルの入植を一部なりとも容認する発

言をしたこと、更には③2008年末からイスラエルがハマス支配下のガザ地区に大規模軍事進攻・空爆を行い、パレスチナ側に多数の犠牲者が発生したことに対し、国際社会からイスラエル非難の声が上がったにも拘わらず、ブッシュはハマスのロケット弾攻撃を強く非難する一方、イスラエルの攻撃を容認したこと、などが挙げられる。こうしたブッシュのイスラエル寄りの姿勢は、政権内でネオコンや保守タカ派をはじめイスラエルを擁護する幹部が多かったことも影響しているのかもしれない。

(b) レバノン紛争

レバノンは、権力の座にあったキリスト教マロン派とイスラム教徒との対立により1975年以来内戦状態にあったが、1989年のタイフ合意により内戦は一旦終結した。しかし、マロン派が頼ったシリア軍は内戦終結後も数万人規模の駐留を続け、シリアはレバノンに強い影響力を及ぼし続けた。こうした中、レバノン政府は2004年8月、シリアの傀儡と言われるラフード大統領の6年間の任期を3年間延長する憲法改正を行う決定をした。これに対し、ブッシュは——フランスのシラク大統領とともに——任期延長はシリアの圧力に依るとして、「シリア軍のレバノンからの即時撤退」などを要求する国連安保理決議案1559を9月1日に共同提案し、同決議案は翌2日に採択された。しかし、シリアの影響を強く受けるレバノン国民議会は3日、憲法改正案を圧倒的多数で可決した。こうした動きに対し、ラフードと対立するイスラム教徒のハリリ首相に加え4閣僚が辞任した。

そのハリリ首相が2005年2月14日、自動車爆弾テロで暗殺され、首相含む23名が犠牲となった。ブッシュ政権は翌15日、ハリリ暗殺にシリア当局が関与しているとして、駐シリア大使を召還させるなど圧力をかけた。そうした中、シリア軍の撤退を要求する国連安保理決議1559の履行を迫る国際世論が沸騰する一方、レバノン国内でもシリアからの「自由、主権、独立」を訴えるデモが燃え盛り、親シリア内閣は2月28日に総辞職した。アメリカは、これをレバノンの国樹であるレバノン杉に譬えて「シーダー革命」と称し、絶賛した。そして、国際社会の圧力に押され、シリア軍は3月下旬から撤退を始め、4月26日には全面撤退した。レバノンからのシリアの影響力排除には、ブッシュ政権の外交努力が少なくとも寄与したことは間違いないだろう。

(c) ガルフル紛争

1990年代の旧ユーゴスラビアやアフリカのルワンダに引き続き、2000年代に入るとアフリカのスーダンで大規模な虐殺が起り、国際社会に衝撃を与えた。スーダンは元々、1956年の独立以来、北部のイスラム教勢力（スーダン政府）と、南部のキリスト教勢力の間で衝突が続き、停戦期間（1972年～1983年）を除き、包括和平協定が2005年1月に北部のスーダン統一政府と、南部の反政府グループによる暫定南スーダン政府との間で署名されるまで内戦が続いた。この間、200万人以上が犠牲となり、400万人以上が避難し、60万人以上が国外難民となった。

しかし、内戦は実質的には終わらず、新たな事態が生じた。即ち、「世界最大の人道危機」と呼ばれたスーダン西部のガルフル紛争である。ガルフル紛争は、2003年2月、スーダン政府バジル政権（アラブ系）に対立する、黒人住民の「スーダン解放軍（SLA：Sudan Liberation Movement Army）」と「正義と平等運動（JEM：Justice and Equality Movement）」が警察署を攻撃、これに対しスーダン政府が大規模な無差別空爆を行ったことから生じた。そして、

スーダン政府の支援を受けて、アラブ系遊牧民兵組織ジャンジャウィードが、ダルフル地域の村落に対し襲撃、略奪、破壊の限りを尽くし、多数の犠牲者、国内外への難民を生み出す事態となった。

こうした事態を受けて、国際社会も動き始めた。ブッシュ政権も国連安保理に対し、スーダンに、①アラブ系民兵組織の解体、②残虐行為や国際人道法違反を行った指導者の拘束と訴追などを要求した制裁措置を課す決議案1556を共同提出し、国連安保理は2004年7月30日に同決議を採択した。スーダン政府は渋々この決議を受け入れ、「アフリカ連合スーダン・ミッション (AMIS: African Union Mission in the Sudan)」が監視団として派遣されることとなった。しかし、その規模は300名程度と小規模であった。そして、襲撃、略奪、破壊は続いた。

ブッシュ政権のパウエル国務長官は、2004年7月初めにスーダンを訪れ、スーダン政府に安保理決議の履行を迫った。そして、米議会は7月23日、ブッシュ政権にダルフルでのジェノサイドを終わらせるよう国際的な努力を結集することを要求する両院合同決議を採択した。パウエルも9月9日、国務省の報告書が「ジェノサイドの結論に至った」との発表を行った。そうした中で、ブッシュ政権が9月18日、スーダン政府に安保理決議の履行がない場合には、同国最大の輸出品目である石油の禁輸を警告するなどの決議案1564を提出、安保理は同決議案を採択した(表決は、賛成11で、反対がゼロ、棄権が中国、ロシア、パキスタン、アルジェリアの4か国であった)。

こうした一方で、国連安保理は11月9日、北部イスラム教勢力と南部キリスト教勢力間の内戦を終わらせるために、包括和平協定の合意を迫った決議案1574を11月19日に採択した。こうした決議が効を奏したのか、包括和平協定は2005年1月9日に署名され、内戦は一応終結した。包括和平協定の合意を受けて、国連安保理は2005年3月24日、合意の履行監視と支援のため平和維持活動(PKO)要員を派遣する決議1590を採択し、「国連スーダン・ミッション (United Nations Mission in the Sudan: UNMIS)」を設立した。

一方、ダルフルに関しては、スーダン政府とスーダン解放軍(SLA)が2006年5月5日、ダルフル和平協定に署名した。ただ、正義と平等運動(JEM)は和平案を拒否し、その後も政府軍との衝突が続いた。そして、国連安保理は8月31日、国連スーダン・ミッションを増派し、ダルフルにも最大22,500人規模のPKOを派遣する決議1706を採択した(表決は賛成12、反対ゼロ、棄権が中国³⁵、ロシア、カタールの3か国)。この決議に、スーダン政府は激しく抵抗したが最終的には受け入れ、「ダルフル国連・AU合同ミッション (UNAMID: African Union-United Nations Hybrid Mission in Darfur) が2007年7月に設立され、UNAMIDは12月31日に展開された。しかし、JEM勢力とスーダン政府軍との間で激しい戦闘が続いた。国連は2008年4月、ダルフル紛争で犠牲者が30万人以上に上ったと発表した。

UNAMIDに要員を派遣していたのは、アフリカやアジアの途上国が多く、先進国ではドイツ、イタリア、オランダ、カナダなどに留まり、アメリカは派遣していない。ブッシュが、「世界最大の人道危機」と呼ばれたダルフル紛争のPKOに米軍を派遣しなかったのは、イラクとアフガニスタンで手一杯であったためだろうか。それとも、国益に直結しない、と判断したからだろう。

³⁵ 中国は、スーダンには石油関連をはじめ多額の直接投資を行い、労働者も多数派遣するなど、スーダンと緊密な経済関係を築いており、欧米諸国の対スーダン政策には批判的である。アメリカの著名な映画監督スティーヴン・スピルバーグは、中国の対ダルフル政策を批判して、2008年北京オリンピック組織委員会芸術顧問のポストを辞退した。

うか。ただ、アメリカは1993年、ブッシュが尊敬するレーガン政権が、スーダンが、①イスラム系テロリストの安全な天国になっていること、②アルジェリアやエジプトで過激派を支援していること、からテロ支援国家に指定した。そして、1997年にはクリントン政権が、包括的な経済・貿易・金融制裁措置を発動し、翌1998年には在ケニアとタンザニア米大使館爆破テロに対する「報復」として、スーダンの化学工場にミサイル攻撃を行った。2008年4月には、大統領選挙を争っていた民主党オバマ、共和党マケイン両候補などがブッシュに、スーダンを支援する中国の北京オリンピックをボイコットするよう要求した。しかし、ブッシュは、UNAMIDに要員を送ることもなく、北京オリンピックをボイコットすることもなかった。

④ 大量破壊兵器

(a) 核兵器

冷静終結10年以上経って大統領となったブッシュは、大量破壊兵器——とりわけ核兵器——に関して、ブッシュ父、クリントンとは異なり、積極的には対処しなかった。まず、ロシアとの核軍縮に関しては、もはやロシアが「敵」ではなくなったとして余り重きを置かなくなった。そして、NPTやCTBTなど国際的な核軍縮・核管理には懐疑的な立場に立った。そうした一方、ならず者国家やテロ組織に大量破壊兵器が拡散する可能性を重視し、これには積極的に対処しようとした。

i) 対ロシア・多国間条約

ブッシュは、ロシアとの間で2002年5月、「戦略攻撃兵器削減条約 (SORT: Strategic Offensive Reduction Treaty)」(モスクワ条約)に合意し、戦略核弾頭を2012年までにそれまでの約3分の1の1700~2200発にまで削減するとした(発効は2002年6月1日)。しかし、モスクワ条約は、これまでの「戦略兵器削減条約 (START)」とは異なり、①両国が独自に削減幅と戦略兵器の構成(ICBM, SLBM, 戦略爆撃機の比率)を決定でき、②削減した核弾頭や運搬手段を廃棄する義務がなく、検証に関する規定もない。そうした条約に基づき、ブッシュ政権は「削減」する弾頭の内2400発程度を、必要に応じて再配備できるように「反応戦略」として保管するとした。一方、ロシアは、前稿で述べたように、経済混迷・財政破綻で削減する戦略核を保管するような余裕はなかった。従って、モスクワ条約はアメリカに有利な「まやかしの核軍縮」とも言われ、国際的に大した評価はなされなかった。

モスクワ条約は、従来のSTARTが前提としていた米ロの「核戦力の均衡」の概念を放棄するものだが、それは冷戦後双方の国力の差が歴然となったことを反映し、アメリカが「唯一の超大国」であることを如実に示したものである³⁶。ブッシュとしては、ロシアが「もはや敵では

³⁶ ロシアのプーチン大統領がモスクワ条約を受け入れた背景には、米ロの国力に圧倒的な差がありロシア経済の立て直しが急務であったこともあるが、他にも①2002年5月に「NATOロシア理事会」の創設が決まり、国際テロ対策や軍備管理、大量破壊兵器拡散防止など9つの分野で、ロシアがNATOと対等の立場で意思決定できるようになったこと、②2002年6月の主要国首脳会議(カナダのカナナキス・サミット)で、2006年の主要国首脳会議がロシアで開催されることが決定され、ロシアが政治協議のみならず経済協議にも参加する権利を得て完全なG8となったことなど、ロシアの国際的地位を向上させることがあったことも要因としてある。なお、NATOロシア理事会の創設は、ロシアが事実上NATO準加盟国になったことを意味し、クリントン政権時の1997年に創設されたNATOとロシアの「常設合同理事会(PJC)」は発展的に解消された。

ない」ことを認識しつつも、ロシアが将来再び核戦力を拡大したり、あるいは台頭する中国が核大国となる可能性に備えようとしたのである。しかし、まやかしの核軍縮条約に対する国際的な評価は低く、モスクワ条約は、オバマ政権時の2010年4月8日に調印された「新戦略兵器削減条約(新START)」が2011年2月5日に発効したのに伴い、失効した。

ブッシュは、クリントンとは異なり、核軍縮・管理に係る多国間交渉・条約には消極的、懐疑的であった。「核兵器不拡散条約(NPT)」は1995年の延長・再検討会議で、無期限延長や5年毎の再検討会議の開催を決定したが、クリントン時代の2000年5月の第6回再検討会議では、「核兵器廃絶に向けた13項目の具体的道筋を定めた合意」がなされた。合意には、①核兵器保有国の核兵器全面廃絶に向けた明確な約束、②「包括的核実験禁止条約(CTBT)」の早期発効とそれまでの核実験禁止、③「兵器用核分裂物資生産禁止条約(カットオフ条約)」交渉の5年以内の妥結、④「第2次戦略兵器削減条約(START2)」の早期履行、⑤「弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制限条約」の維持・強化などが含まれていた。

ブッシュは、前述した5項目などの目標は現実的でないとして、目標達成に努めないどころか、目標達成のブレーキ役にすらなかつた。まず、①「核兵器全面廃絶に向けた約束」は何も行っていない。それどころか、9.11テロを契機に、核兵器を「使える兵器」にするべく、小型化核兵器の開発や、核実験再開の準備期間の短縮化などを図った。こうしたブッシュの姿勢は、非核保有国などから厳しく非難された。②「CTBT」に関しても、前任のクリントンが1996年9月に率先して署名したが、ブッシュは共和党多数の上院が批准を否決したこともあり、支持を撤回した³⁷。また、③「START2」に関しては、早期履行どころか、前述したように「まやかしの核軍縮」とも言われた「戦略攻撃兵器削減条約」にすげ替えた。そして、④「カットオフ条約」も、前任のクリントンが締結を提案したものの、「効果的な検証は不可能」として逆に反対に回った。⑤「ABM制限条約」も、ミサイル防衛(MD)の障害になるとして、2001年12月に条約離脱を一方的にロシアに通告、その結果ABM制限条約は2002年6月14日に失効した。

以上のように、ブッシュは——クリントンとは逆に——多国間条約による核軍縮・管理に関しては——基本的には自国の裁量権が縛られるのを嫌って——反対・撤回の姿勢を押し通したのである。そして、2005年5月に開催された第7回再検討会議——ブッシュ政権下で唯一の再検討会議——では、ブッシュ政権の消極的な姿勢もあって、NPTの柱である核軍縮、核拡散防止、原子力の平和利用の主要な3委員会いずれでも合意が達成されず、会議は事実上決裂、成果文書を残せなかつた。

ii) ならずもの国家・国際テロ組織への拡散防止

ブッシュは、ならずもの国家やテロ組織等への大量破壊兵器の拡散に対し、ミサイル防衛構想(MD)の推進、拡散に対する安全保障構想(PSI)の創設、そして小型核兵器・新型核兵器の開発で対処しようとした。

〔ミサイル防衛構想〕

ブッシュは2001年5月、「イランのような脅威」に備えるため、ミサイル防衛の早期配備を目

³⁷ ブッシュ政権は、2001年11月に国連本部で開催された第2回CTBT発効促進会議をボイコットすることまでした。

指すことを宣言した。ミサイル防衛は、イランのような国から発射された弾道ミサイルを、早期警戒レーダーなどで探知し、その「上昇段階（ブースト・フェイズ）」、「中間（大気圏外飛行中）段階（ミッドコース・フェイズ）」、「終末段階（ターミナル・フェイズ）」の各段階で、迎撃ミサイルで撃ち落とし、アメリカ本土と同盟国を守ろうとするものである。

ミサイル防衛は、1972年の「第1次戦略兵器制限条約（SALT1）」と同時に成立した「弾道弾迎撃ミサイル制限条約（ABM）」に抵触し、レーガン、ブッシュ父、クリントンともその扱いに苦慮していた。しかし、ブッシュは2001年12月、ABM条約離脱をロシアに一方的に通告、その結果ABM条約は2002年6月14日に失効した。また、イランからのミサイル発射に対抗するために、ブッシュは、欧州のチェコに大陸弾道弾ミサイルの早期警戒レーダーサイトを、そしてポーランドに迎撃ミサイル基地を建設することが必要であるとした。これに、プーチンが、ロシアを標的にしたものとして猛反発した。その後、両国とも妥協点を見出そうとしたが合意できず、その報復としてプーチンは2007年12月、欧州での冷戦終結を象徴する軍縮条約の1つである「欧州通常戦力条約（CFE）」の履行を停止した。

ミサイル防衛は、その技術的問題や³⁸、莫大な予算が度々批判の的になってきた。そして、冷戦後大幅に関係改善が見られた米ロ関係に新たな問題を投げかけるものとなった。そして、その後、オバマ政権は2009年9月17日、防衛計画の見直しを行い、チェコ、ポーランドにおけるブッシュの計画を中止した。

〔拡散に対する安全保障構想〕

「拡散に関する安全保障構想（PSI：Proliferation Security Initiative）」は、ブッシュが2003年5月31日、訪問先のポーランドで発表したものである。PSIを働きかけた背景には、2002年12月にイエメン沖の公海上で、スペイン軍がアメリカからの情報を基に北朝鮮船を臨検したところ、スカッド・ミサイルを発見、しかし国際法の根拠がなかったために没収できず、ミサイルがイエメンに輸出された事案がある。この事案を踏まえ、ブッシュは大量破壊兵器及びミサイルの拡散を防止するために、各国に呼び掛けて2003年6月、第1回総会を開催し、9月の第3回総会では「阻止原則宣言（Statement of Interdiction Principle）」をまとめた。

PSIの目的は、参加国が連携して、国際法・国内法の枠組みの中で、大量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物資・技術の移転・拡散を阻止することである。そのために、参加国はこれまで幾度も、航空及び海上阻止訓練を実施している。原加盟国は、米、日、英、仏、独など11か国であったが、その後加盟国は増加し、2010年12月時点では98か国となっている。ただ、中国やインド、及びマラッカ海峡に隣接するインドネシアやマレーシアは参加していない。そして、北朝鮮やイラン、シリアなどならず者国家も参加していない、などの問題を抱えている。

〔小型核兵器・新型核兵器の開発〕

ブッシュは2002年9月20日、「国家安全保障戦略」を発表し、テロリストに対処するために「単独先制行動」で自衛権を行使することを辞さないとした。そして、同年12月10日には「大

³⁸ 最大の技術的問題は、現状では迎撃ミサイルの命中精度が高くないことである。弾道ミサイルの発射に際しては通常、多数の「おとり」のミサイルも発射されるが、米軍の実験ではこのおとりがどこまで想定されているのか不明で、迎撃の実際の成功率は米軍発表よりもっと低くなるとする専門家も多い。

量破壊兵器と戦う国家戦略」を発表し、大量破壊兵器を開発・保有する敵対国に対処するために核兵器をも使用するとした。ブッシュ政権は、こうしたテロ組織やならずもの国家には、先制攻撃のみならず予防攻撃も辞さないとした。そして、核攻撃を効率的に行うために、小型核や強力地中貫通型核の開発を行うとした。その開発推進のために、共和党多数の議会は——民主党の反対を封じ込めて——小型核の研究開発を禁止していたファース・スプラット条項を廃止した。更に、研究開発予算を2004年度国防権限法に盛り込んだ。ただ、強力地中貫通型核については、民主党やNGOなどの猛反対もあって、その後予算獲得ができなくなった。

核兵器の使用や小型核の開発は、従来の核戦略（相互確証破壊：MAD）を覆すものである。また、核拡散を防止し核兵器を廃絶しようとする国際社会の意向に背くものである。そして、こうしたブッシュ政権の核戦略は、ならず者国家などの核開発・核保有の動機を更に刺激したと考えられる。

(b) 生物・化学兵器

ブッシュは、生物・化学兵器に対しても、多国間条約には——前述したPSIを除き——極めてネガティブだった。まず、生物兵器に関しては、前述したように、クリントンが積極的に働きかけた検定議定書に関し、その議長草案の受け入れを拒否した。また、化学兵器に関しても、新たな提案や行動は起こさなかった。それどころか、1997年に発効した化学兵器禁止条約(CWC)が規定していた、大量保有国の10年以内の廃棄完了の目標を断念し、期限を2007年から5年延長し2012年とした(ロシアも同様)。CWCにしてもNPTにしても、大量に保有するアメリカ及びロシアが自らに課せられた課題をクリアしない一方で、非保有国に課題を押し付けるようでは誰も納得しないだろう。「唯一の超大国」としてアメリカに期待される役割は、ここでも果たされなかったのである。

(3) 第5章の結論

ブッシュは2001年1月、アメリカが「唯一の超大国」と呼ばれ、アメリカの世界に対する影響力が非常に強まっていた、まさにその時に大統領となった。アメリカ経済は先進国の中で「一人勝ち」の様相を呈し、連邦政府財政も1961年以来初めて黒字基調となっていた。そうしたアメリカの「資産」を背景に大統領になったブッシュだが、対外経済面では新たな国際秩序を構築するようなことはなかった。また、外交安全保障面では、「テロとの戦い」を前面に押し出し新たな秩序を構築しようとしたものの、大義も正当性もないイラク戦争に——国際社会の反対をもとめせず——単独行動主義的に邁進していった。しかも、占領政策・新国家建設計画を綿密に練ることもなく行った結果、その成果は散々なものであった。精力を傾けたイラク政策の失敗もあってか、ブッシュは、本稿でみたように、世界が直面する様々な問題に対し、積極的にイニシアティブを取ることは余りなかったのである。そうしたブッシュ政権につき、著名な米雑誌“Foreign Affairs”のローズ編集長は次のように総括している。

それまであり余っていた(アメリカの)資産——政治的・外交的・軍事的・財政的——は、勝ち目のない戦いに突如として注ぎ込まれ、着実に浪費されていった。要するに、後先を考えない力の行使が構造変化を招き、それによってブッシュ政権の外交政策の選択の幅が全体的に狭まった。バックグッドが陥落して以降、ブッシュは六年間大統領職にあったが、戦後イラクの状況が悪化すると、ブッシュ政権は海外での大がかり

ないニシアティブを二度とろうとしなかった。イラクという泥沼にはまってぬけだせなくなっていたからだ。このためイラク戦争は、複雑どころか陳腐で実にわかりやすい話になった——野放しの権力はまずおごり、続いて愚かな行為に走り、そして最後は破滅につながるという典型的な教訓話である（ローズ〔2012〕pp.392-393）。

ブッシュ大統領2期8年の任期の最終局面で、アメリカの威信を低下させる別のことが起こった。2008年9月15日のリーマン・ブラザーズの破産を契機に、アメリカで金融危機が発生し、それが瞬く間に欧州や日本にも波及、世界金融危機につながったことである。アメリカ発の世界金融危機は、世界経済危機に結びつき、2012年末の現在もなお、アメリカをはじめ多くの国がその悪影響からなかなか抜け出せないでいる。

リーマン・ブラザーズの破産は元々、アメリカの住宅融資の一部で信用度の低い借入人を対象としたサブプライム・ローンに、2006年ごろから返済遅延・焦げ付きが増加したことが主たる原因である³⁹。サブプライム・ローンは2000年代前半に急増したが、その背景には、①2000年のITバブル崩壊に対し景気刺激のために大幅な金融緩和が行われたこと、②住宅価格の上昇が続いたこと、③住宅ローン担保証券（RMBS：Residential mortgage-backed security）を組み込んだ証券化商品が開発されたこと、それに④ブッシュ政権の「オーナーシップ社会構想」に基づき、特に低所得者への「持家政策」が推進されたこと、などの要因がある⁴⁰。低所得者が過大な住宅投資を行えた背景には、住宅価格が上昇し続けるという「住宅神話」と、サブプライム・ローンのリスクを「外見上」希釈するような証券化商品が高利回りの「有望な」投資商品とみなされたからである⁴¹。そして、証券化商品を複雑に組み合わせた債務担保証券（CDO：Collateralized debt obligation）が開発され、CDOが「カネ余り」状態にあった世界中から投資資金を集め、市場はバブル状態になったのである。

しかし、景気回復を受けて2004年後半以降、アメリカの金融政策は緩和から引き締めへに転換され金利が上昇、住宅価格が反落し始めた。このため、特にサブプライム・ローンで返済遅延・焦げ付きが増加し、それを組み込んだ証券化商品や債務担保証券の価格が暴落した。この結果、証券化商品や債務担保証券に多額の投資を行っていた、アメリカのみならず海外の金融機関が多額の不良債権を抱え、破産する金融機関も相次ぎ、株価は急落した。そしてこうした環境下、信用危機・信用収縮が起こった。市場での資金が枯渇し、それが実体経済に深刻な悪影響を及ぼし、世界貿易の縮小や為替相場の変調をもたらした。こうしたことから、「大恐慌再来」の恐れが真剣に憂慮されるような事態となった。

こうしたアメリカ発の世界金融危機・経済危機は、アメリカの威信を大きく低下させてしまっ

³⁹ サブプライム・ローンの延滞率は従前には5%程度だったが、2006年末には13%を超える水準となった。

⁴⁰ ブッシュは、低所得者に対し従来の公営住宅の提供や賃貸物件の家賃補助といった支援ではなく、「所有」を支援することを重視し、例えば住宅購入に対する頭金を補助する「アメリカン・ドリーム頭金法」を2003年に制度化したり、住宅購入手続きを簡素化するために連邦住宅局（FHA）の規制緩和を行い、借入の頭金条件の撤廃などを盛り込んだ。

⁴¹ 証券化商品にはモノライン（金融保証保険会社）が保証を付けたり、証券化商品を組み合わせた債務担保証券（CDO：Collateralized debt obligation）を、米保険最大手のAIGがCDS（Credit default swap）により証券化商品に含まれるローンのデフォルトを保証したこと（2007年末にはCDS保証残高は62兆ドルにも達した）もあり、信用度の高い「有望な」投資商品と看做されていた。

た。ただ、サブプライム問題に端を発するアメリカ発の世界金融危機・経済危機が、総てブッシュ政権の責任とは言えない。事実、複雑な証券化商品の開発を促す要因となった金融規制の緩和は、拙稿〔2011a〕(pp.45-46)で見たように、既に1980年代から始まっている。特に、「銀行と証券との垣根」を最終的に取り払った「金融サービス近代化法(グラム＝リーチ＝ブライリー法)」は、クリントン政権末期の1999年に成立している。そして、ブッシュは、民営化された住宅金融機関2社——ファニーメイとフレディマック——が国内の住宅ローンの半分を買い上げ、住宅ローン担保証券市場を過熱させていたことを早くから認識し、両社に「もっと強力な監督を行うことを承認し、二社のポートフォリオの規模を制限するようにと議会に何度となく訴えた」(ブッシュ〔2011下〕p.360)としている。しかし、ブッシュ政権は、「ウォール街が負っていたリスクの程度を……過小評価していた」(同書)のである。そして、サブプライム・ローン問題、リーマン・ショック、更には金融危機を予防する有効な手立てを打てなかったのも事実である。

イラク戦争や、アメリカ発の世界金融危機・経済危機が、アメリカの威信を大きく低下させ、アメリカの世界に対する求心力を弱めた。そして、アメリカ経済の相対的な低下もあり、世界経済は多極化の様相を強めた。こうして、「バックス・アメリカナ第2期」は事実上幕が下ろされ始めたのである。そして、ブッシュは、退任時の支持率が戦後大統領の中で最低を記録した中で任期を終えたのである。

主要参考文献

〔参考文献〕

- アイケンベリー, G. ジョン〔2003〕「新帝国主義というアメリカの野望」(フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『ネオコンとアメリカ帝国の幻想』朝日新聞社, IKENBERRY, G. John〔2002〕“America's Imperial Ambition”, *Foreign Affairs*, September/October).
- 五十嵐武士(編)〔2006〕『アメリカ外交と21世紀の世界——冷戦史の背景と地域的多様性をふまえて』昭和堂。
- 〔2010〕『グローバル化とアメリカの覇権』岩波書店。
- ヴェドリーヌ, ユベール(橘明美訳)〔2009〕『「国家の復権」——アメリカ後の世界の見取り図』草思社(VE-DRINE, Hubert〔2007〕*L'Continuer l'Histoire*).
- ウォーラーステイン, イマニュエル(山下範久訳)〔2003〕『世界を読み解く2002-3』藤原書店(WALLER-STEIN, Immanuel〔2003〕*Reading the World 2002-3*).
- ウォルフレン, カレル・ヴァン(藤井清美訳)〔2003〕『ブッシュ——世界を壊した権力の真実』PHP研究所。
- 白井久和・馬橋憲男(編)〔2004〕『新しい国連——冷戦から21世紀へ』有信堂。
- WOODWARD, Bob〔1991〕*The Commanders*, Simon & Schuster, Inc.
- 〔2004〕*Plan of Attack*, Simon & Schuster, Inc.
- ウッドワード(伏見威蕃訳)〔2003〕『ブッシュの戦争』日本経済新聞社(WOODWARD, Bob〔1991〕*Bush at War*, Simon & Schuster, Inc.).
- 荻原伸次郎・中本悟(編)〔2005〕『現代アメリカ経済——アメリカン・グローバリゼーションの構造』日本評論社。
- 金子讓〔2008〕『NATO北大西洋条約機構の研究——米欧安全保障関係の軌跡』彩流社。
- カプチャン, チャールズ(坪内淳訳)〔2003〕『アメリカ時代の終わり(上・下)』日本放送出版協会(KUP-CHAN, Charles〔2002〕*The End of the American Era*, Alfred A. Knoff).
- カルドー, メアリー(山本武彦・宮脇昇・野崎孝弘訳)〔2011〕『「人間の安全保障」論——グローバル化と介入に関する考察』法政大学出版局。

- 河音琢郎・藤木剛康〔2008〕『G.W. ブッシュ政権の経済政策』ミネルヴァ書房。
- 菅英輝（編・著）〔2008〕『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版会。
- GILPIN, Robert〔2000〕*The Challenges of Global Capitalism: The World Economy in the 21st Century*, Princeton University Press.
- CLARK, Richard A.〔2004〕*Against All Enemies*, Free Press, USA.
- CLINTON, Bill〔2004〕*My Life*, Alfred A. Knopf, New York, USA.
- 国際連合広報局（八森充訳）〔2009〕『国際連合の基礎知識』関西学院大学出版局。
- ゴードン, フィリップ H.〔2003〕「米欧対立を埋めるには——ロバート・ケーガンの思想を読み解く」（フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『ネオコンとアメリカ帝国の幻想』朝日新聞社, GORDON, Philip H.〔2003〕“Bridging the Atlantic Divide”, *Foreign Affairs*, January/February).
- 小室程夫〔2007〕『国際経済法』東信堂。
- 紺井博則・上川孝夫（編）〔2003〕『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社。
- SCHLESINGER Jr. M. Arthur〔2005〕*War and the American Presidency*, W. W. Norton & Company Inc.
- ソロス, ジョージ（寺島実郎監訳・藤井清美訳）〔2004〕『ブッシュへの宣戦布告——アメリカ単独覇権主義者の危険な過ち』ダイヤモンド社 (SOROS, George〔2004〕*The Bubble of American Supremacy*, Public Affairs).
- DAALDER, Ivo, H. and LINDSAY, James, M.〔2003〕*America Unbound — The Bush Revolution in Foreign Policy*, Brookings Institution Press, U.S.A.
- 高畑昭男〔2003〕「『慎重ある外交』から『先制行動ドクトリン』へ」（久保文明編『G.W. ブッシュ政権とアメリカの保守勢力——共和党の分析——』（財団法人）日本国際問題研究所）。
- デルベシユ, テレーズ（早良哲夫訳）〔2008〕『イランの核問題』集英社新書 (DELPECH, Therese〔2006〕*L'Iran la bombe et la demission des nation*).
- The National Commission on Terrorist Attacks Upon the United States〔2004〕*The 9/11 Commission Report*.
- ニューハウス, ジョン（中谷和男監訳）〔2004〕『帝国アメリカ——ブッシュが世界秩序を崩壊する』河出書房新社 (NEWHOUSE, John〔2003〕*Imperial America — The Bush Assault on the World Order*).
- 野崎久和〔2006〕『ブッシュのイラク戦争とは何だったのか——大義も正当性もない戦争の背景とコスト・ベネフィット』梓出版社。
- 〔2008〕『国際経済システム読本——国際通貨・貿易の今を考える』梓出版社。
- ハーシュ, マイケル〔2003〕「ジョージ・W・ブッシュの世界像——単独行動主義の思想と限界」（フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『ネオコンとアメリカ帝国の幻想』朝日新聞社, HIRSH, Michael〔2002〕“Bush and the World”, *Foreign Affairs*, September/October).
- BYRD, Robert C.〔2005〕*Losing America — Confronting A Reckless and Arrogant Presidency*, W. W. Norton & Company.
- ハートウング, ウィリアム D. (杉浦茂樹・池村千秋・小林由香利訳)〔2004〕『ブッシュの戦争株式会社——テロとの戦いでばろ儲けする悪い奴ら』阪急コミュニケーションズ (HARTUNG, William, D.〔2003〕*How Much Money are you Making on the War, Daddy*, Baror International Inc.).
- 福田茂夫・佐藤信一・堀一郎（編著）〔2003〕『世紀転換期の国際政治史』ミネルヴァ書房。
- ブッシュ, ジョージ W. (伏見威蕃訳)〔2011〕『決断のとき上・下』(BUSH, George W.〔2010〕*Decision Points*).
- ブリードマン, ジョージ (徳川家広訳)〔2005〕『新世界戦争論——アメリカはなぜ戦うのか』日本経済新聞社 (FRIEDMAN, George〔2004〕*America's Secret War: Inside Hidden Worldwide Struggle Between America and its Enemy*).
- ブレジンスキー, ズビグニュー (堀内一郎訳)〔2005〕『孤独な帝国アメリカ——世界の支配者か, リーダー

- か?』朝日新聞社 (BRZENZINSKI, Zbigniew [2004] *The Choice: Global Domination or Global Leadership*).
- ベイセヴィッチ, アンドリュー J. (菅原秀訳) [2009] 『アメリカ・力の限界』 (BACEVICH, Andrew J. [2009] *The Limit of Power: The End of American Exceptionalism*).
- 松田康博 (編著) [2009] 『NSC 国家安全保障会議 — 危機管理・安保政策統合メカニズムの比較研究』 彩流社.
- マン, マイケル (岡本至訳) [2004] 『論理なき帝国』 NTT 出版 (MANN, Michael [2003] *Incoherent Empire*).
- 武者小路公秀 [2003] 『人間安全保障論序説 — グローバル・ファシズムに抗して』 国際書院.
- 山本武彦 (編著) [2010] 『国際関係論のニュー・フロンティア』 成文堂.
- 山本吉宣 [2006] 『「帝国」の国際政治学 — 冷戦後の国際システムとアメリカ』 東信社.
—— [2008] 『国際レジームとガバナンス』 有斐閣.
- ラムズフェルド, ドナルド (江口泰子, 月沢奈歌子, 島田楓子訳) [2012] 『真珠湾からバクダッドへ』 幻冬舎 (RNMSFELD, Donald [2011] *Contemporary Known and Unknown*).
- ラムズボサム, オリバー, ウッドハウス, トム, マイアル, ヒュー (宮本貴世訳) [2009] 『現代世界の紛争解決学 — 予防・介入・平和構築の理論と実践』 明石書店 (RAMSBOTHAM, Oliver, WOODHOUSE, Tom, MIAL, Hugh [2005] *Contemporary Conflict Resolution (2nd Edition)*, Polity Press Ltd., Cambridge, UK).
- ローズ, ギテオン (千々和泰明監訳, 佐藤友紀訳) [2012] 『終戦論 — なぜアメリカは戦後処理に失敗し続けるのか』 原書房 (ROSE, Gideon [2010] *How Wars End — Why We Always Fight the Last Battle*).
- 和田修一 [2010] 『米ソ首脳外交と冷戦の終結』 芦書房.